

令和 2 年度

決算に係る主要な施策の成果の説明書

相楽郡広域事務組合

令和 2 年度決算に係る主要な施策の成果の説明

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 292 条において準用する同法第 233 条第 5 項の規定により、令和 2 年度相楽郡広域事務組合の「決算に係る会計年度における主要な施策の成果を説明する書類」を、次のとおり提出する。

令和 3 年 1 月 25 日提出

相楽郡広域事務組合
代表理事 杉浦 正省

1 決算の総括

令和 2 年度相楽郡広域事務組合一般会計及び令和 2 年度相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計の決算総括は、第 1 表のとおりである。

第 1 表 決算総括の状況

（単位：円、％）

区 分	令和 2 年度	令和元年度	増 減 額	増 減 率	
歳入決算額 A	一般会計	962,862,620	456,792,288	506,070,332	110.8
	特別会計	23,086,065	23,436,787	△350,722	△1.5
	合 計	985,948,685	480,229,075	505,719,610	105.3
歳出決算額 B	一般会計	949,287,684	445,113,943	504,173,741	113.3
	特別会計	22,610,618	20,657,427	1,953,191	9.5
	合 計	971,898,302	465,771,370	506,126,932	108.7
歳入歳出差引額 C	一般会計	13,574,936	11,678,345	1,896,591	16.2
	特別会計	475,447	2,779,360	△2,303,913	△82.9
	合 計	14,050,383	14,457,705	△407,322	△2.8
翌年度へ繰り越すべき財源 D	0	0	0	0.0	
実 質 収 支 額 (C-D) E	14,050,383	14,457,705	△407,322	△2.8	
前年度実質収支額 F	14,457,705	7,117,716	7,339,989	103.1	
単年度収支額 (E-F) G	△407,322	7,339,989	△7,747,311	△105.5	

一般会計では、歳入総額 962,862,620 円に対し、歳出総額 949,287,684 円となり、歳入歳出差引額並びに実質収支額は 13,574,936 円で黒字決算となった。

一般会計決算総額の前年度との比較では、歳入が 506,070,332 円 110.8% の増加、歳出が 504,173,741 円 113.3% の増加であり、詳細は後述するが、大谷処理場運転維持管理業務委託料（通常分）及びし尿収集運搬業務委託料

等の減少はあったものの、大谷処理場基幹的設備改良事業経費の大幅な増加が主な要因である。

また、特別会計にあっても、歳入総額 23,086,065 円に対し、歳出総額 22,610,618 円となり、歳入歳出差引額並びに実質収支額は 475,447 円で、両会計とも黒字決算で終わることができた。

特別会計決算総額の前年度との比較では、歳入が 350,722 円 1.5%の減少、歳出が 1,953,191 円 9.5%の増加であり、休日応急診療所運営経費の増加によるものである。

2 一般会計の概要

(1) 歳入の概要

一般会計歳入決算の款別の内訳と前年度との比較は、第2表のとおりである。なお、主要な項目における詳しい内訳などは、7ページに記載している。

第2表 一般会計歳入決算の状況（款別）

（単位：円、％）

区 分	令和2年度		令和元年度		増 減 額	増減率
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比		
分担金及び負担金	660,490,966	68.6	375,816,214	82.2	284,674,752	75.7
使用料及び手数料	17,012,760	1.8	16,851,780	3.7	160,980	1.0
国 庫 支 出 金	269,757,000	28.0	58,963,000	12.9	210,794,000	357.5
府 支 出 金	3,709,000	0.4	3,089,000	0.7	620,000	20.1
繰 越 金	11,678,345	1.2	1,825,392	0.4	9,852,953	539.8
諸 収 入	214,549	0.0	246,902	0.1	△ 32,353	△ 13.1
歳 入 合 計	962,862,620	100.0	456,792,288	100.0	506,070,332	110.8

歳入総額は 962,862,620 円で、主要なものは、分担金及び負担金 660,490,966 円(構成比 68.6%)、国庫支出金 269,757,000 円(同 28.0%)、使用料及び手数料 17,012,760 円(同 1.8%)、繰越金 11,678,345 円(同 1.2%)、府支出金 3,709,000 円(同 0.4%)の順である。

これらの前年度との比較における要因は、まず分担金及び負担金は、うち分担金で、令和元年度から2か年で大谷処理場基幹的設備改良事業の実施に伴い、前年度より 293,183,000 円増加したことなどによる分担金の増により、分担金全体で 287,103,200 円増加した。

一方、し尿の収集運搬にかかる負担金は、し尿処理搬入量の減少に伴い 2,428,448 円減少し、分担金及び負担金全体で前年度より 284,674,752 円 75.7%の大幅な増加となった。

次に、使用料及び手数料は、浄化槽汚泥投入手数料の増加などにより、相楽会館使用料の減少はあったものの、前年度より 160,980 円 1.0%増加した。なお、一般廃棄物処理業許可の更新は 2 年ごと（手数料収入も 2 年ごと）である。

国庫支出金は、大谷処理場基幹的設備改良事業に係る循環型社会形成推進交付金で、交付対象経費の 1/2 であり、前年度より 210,794,000 円 357.5%の大幅な増加となった。

また、府支出金は、相楽消費生活センター運営のうち、平成 30 年度から、消費者教育・啓発の新たな経費等に係る京都府消費者行政活性化事業費補助金であるが、相談員人件費の増加に伴い、前年度より 606,000 円 19.6%増加し、新たに、消費生活出前授業において、配付する資料印刷費に対する京都府レジ袋削減促進事業補助金が 14,000 円増加した。

次に、繰越金は、9,852,953 円 539.8%の大幅な増加となった。

これらの要因の結果、歳入総額で前年度より 506,070,332 円 110.8%増加した。

(2) 歳出の概要

一般会計歳出決算の款別の内訳と前年度との比較は、第 3 表のとおりである。

なお、主要な項目における詳しい内訳などを 8 ページに記載しているとともに、事務事業ごとでの決算概要を 13 ページから 24 ページにかけて記載している。

第 3 表 一般会計歳出決算の状況（款別）

（単位：円、%）

区 分	令和 2 年度		令和元年度		増 減 額	増減率
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比		
議 会 費	376,384	0.1	376,092	0.1	292	0.1
総 務 費	37,070,050	3.9	37,020,062	8.3	49,988	0.1
衛 生 費	898,216,075	94.6	395,095,378	88.8	503,120,697	127.3
商 工 費	13,625,175	1.4	12,622,411	2.8	1,002,764	7.9
歳 出 合 計	949,287,684	100.0	445,113,943	100.0	504,173,741	113.3

歳出総額は 949,287,684 円で、主要なものは、衛生費 898,216,075 円（構成比 94.6%）、総務費 37,070,050 円（同 3.9%）、商工費 13,625,175 円（同 1.4%）の順である。

これらの前年度との比較における要因は、まず衛生費は、うち保健衛生費での休日応急診療所運営に対する特別会計繰出金が、医薬材料費の増加など

の要因で、保健衛生費で前年度より 4,579,000 円増加した。なお、繰出金は、構成市町村の分担金から共通経費（人件費など）分を控除した部分である。

次に、うち清掃費で、し尿処理搬入量は減少しており、し尿収集運搬委託料は減少するとともに、大谷処理場運転維持管理業務の通常分は 6,574,100 円の減となったが、令和 3 年度を目標年度とする大谷処理場基幹的設備改良事業費としての工事請負費 501,600,000 円、同施工監理業務委託料 2,497,000 円の増加等により、清掃費で前年度より 498,541,697 円増加し、衛生費全体では前年度より 503,120,697 円 127.3% の増加となった。

総務費は、総務管理費及び監査委員費で、前年度より 49,988 円 0.1% の増加となった。

商工費は、京都府消費者行政活性化事業費補助金を活用し、新たな消費者教育の推進に係る小・中学校児童・生徒向けの教育用教材の作成費や相談員人件費の増加などで、前年度より 1,002,764 円 7.9% の増加となった。

これらの要因の結果、歳出総額で前年度より 504,173,741 円 113.3% 増加した。

なお、歳出予算額に対する執行率は、98.6% である。

3 特別会計の概要

(1) 歳入の概要

特別会計歳入決算の款別の内訳と前年度との比較は、第 4 表のとおりである。なお、主要な項目における詳しい内訳などは、9 ページに記載している。

第 4 表 特別会計歳入決算の状況（款別）

（単位：円、%）

区 分	令和 2 年度		令和元年度		増 減 額	増減率
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比		
財 産 収 入	708,077	3.1	710,260	3.0	△ 2,183	△ 0.3
休日応急診療所収入	15,379,615	66.6	15,037,156	64.2	342,459	2.3
繰 入 金	2,462,000	10.7	2,397,000	10.2	65,000	2.7
国 庫 支 出 金	357,000	1.5	0	0.0	357,000	皆増
府 支 出 金	1,400,000	6.1	0	0.0	1,400,000	皆増
繰 越 金	2,779,360	12.0	5,292,324	22.6	△ 2,512,964	△ 47.5
諸 収 入	13	0.0	47	0.0	△ 34	△ 72.3
歳 入 合 計	23,086,065	100.0	23,436,787	100.0	△ 350,722	△ 1.5

歳入総額は 23,086,065 円で、休日応急診療所収入 15,379,615 円（構成比 66.6%）、繰越金 2,779,360 円（同 12.0%）、繰入金 2,462,000 円（同 10.7%）、府支

出金 1,400,000 円(同 6.1%)、財産収入 708,077 円(同 3.1%)、国庫支出金 357,000 円(同 1.5%)の順である。

これらの前年度との比較における要因は、まず休日応急診療所収入は、うち繰入金で一般会計歳出の衛生費・保健衛生費の変動要因と同様に、医薬材料費の増加などにより、繰入金で前年度より 4,579,000 円増加したが、診療報酬収入は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、受診者数の大幅な減少により、4,236,541 円の大幅な減少となったものの、休日応急診療所収入全体では前年度より 342,459 円 2.3%の増加となった。なお、休日応急診療所における 1 日当たりの受診者数は、令和元年度の 14.3 人から 6.2 人と大幅な減少となった。

また、休日応急診療所運営に対し、新型コロナウイルス感染症に係る令和 2 年度限りの国庫補助金 357,000 円、府補助金 1,400,000 円がそれぞれ交付された。

次に、財産収入は、ふるさと市町村圏振興事業基金の元本分 7 億円分については、平成 30 年度末(平成 31 年 3 月 30 日)から京都やましる農業協同組合木津支店の自由金利型定期預金(期間 3 年間、令和 4 年 3 月 29 日満期、利率年 0.145%、中間利払率 70%)で運用し、受取利息が 707,000 円となり、余剰分基金の受取利息 1,077 円と合わせて 708,077 円となり、前年度より 2,183 円 0.3%の減少となった。なお、中間利払率 70%による利息収入の減少 30%分は、満期日に一括で支払われることとなる。

繰入金は、前年度より 65,000 円 2.7%の増加、繰越金は、2,512,964 円 47.5%の減少となった。

これらの要因の結果、歳入総額で前年度より 350,722 円 1.5%減少した。

(2) 歳出の概要

特別会計歳出決算の款別の内訳と前年度との比較は、第 5 表のとおりである。

なお、主要な項目における詳しい内訳などを 10 ページに記載しているとともに、事務事業ごとの決算概要を 25 ページから 27 ページにかけて記載している。

第 5 表 特別会計歳出決算の状況(項目別)

(単位:円、%)

区 分	令和 2 年度		令和元年度		増 減 額	増減率
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比		
振 興 費	3,173,800	14.0	3,172,220	15.4	1,580	0.1
休日応急診療費	19,436,818	86.0	17,485,207	84.6	1,951,611	11.2
歳 出 合 計	22,610,618	100.0	20,657,427	100.0	1,953,191	9.5

歳出総額は 22,610,618 円で、休日応急診療費 19,436,818 円(構成比 86.0%)、振興費 3,173,800 円(同 14.0%)の順である。

これらの前年度との比較における要因は、まず休日応急診療費は、医薬材料費の増加などで、前年度より 1,951,611 円 11.2%の増加となった。

次に、振興費は、1,580 円 0.1%の増加となった。

これらの要因の結果、歳出総額で前年度より 1,953,191 円 9.5%増加した。

なお、歳出予算額に対する執行率は、96.4%である。

令和 2 年度末における基金残高は、708,311,000 円である。

一方、特別会計設置の目的である、ふるさと市町村圏振興事業の令和 2 年度実績は 61 ページに記載のとおりであるが、その概要は次のとおりである。

①ホームページの管理運営

新着情報による情報発信

②第 28 回相楽の文化を創るつどいの開催

<新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止>

③「お茶の京都」広域観光事業推進交付金の交付

交付要綱に基づき 5 市町村に交付

④休日応急診療所の運営

診療日数 70 日、受診者数 437 人

令和2年度 相楽郡広域事務組合一般会計決算の概要

1. 歳入

単位：円

区 分	令和3年度		令和2年度		令和元年度		R2-R1比較	
	当初予算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
	(A)	(%)	(B)	(%)	(C)	(%)	(B) - (C)	(%)
分担金及び負担金	255,131,000	93.1	660,490,966	68.6	375,816,214	82.2	284,674,752	75.7
分担金	197,300,000	72.0	599,943,510	62.3	312,840,310	68.4	287,103,200	91.8
負担金	57,831,000	21.1	60,547,456	6.3	62,975,904	13.8	△ 2,428,448	△ 3.9
使用料及び手数料	15,435,000	5.6	17,012,760	1.8	16,851,780	3.7	160,980	1.0
使用料	110,000	0.0	129,000	0.0	195,560	0.0	△ 66,560	△ 34.0
会館使用料	110,000	0.0	129,000	0.0	195,560	0.0	△ 66,560	△ 34.0
手数料	15,325,000	5.6	16,883,760	1.8	16,656,220	3.7	227,540	1.4
衛生手数料	15,325,000	5.6	16,883,760	1.8	16,656,220	3.7	227,540	1.4
浄化槽汚泥投入手数料	15,325,000	5.6	16,743,760	1.8	16,656,220	3.7	87,540	0.5
浄化槽・一般廃棄物処理業許可手数料	0	0.0	140,000	0.0	0	0.0	140,000	皆増
国庫支出金	0	0.0	269,757,000	28.0	58,963,000	12.9	210,794,000	357.5
国庫補助金	0	0.0	269,757,000	28.0	58,963,000	12.9	210,794,000	357.5
府支出金	3,431,000	1.3	3,709,000	0.4	3,089,000	0.7	620,000	20.1
府補助金	3,431,000	1.3	3,709,000	0.4	3,089,000	0.7	620,000	20.1
繰越金	1,000	0.0	11,678,345	1.2	1,825,392	0.4	9,852,953	539.8
繰越金	1,000	0.0	11,678,345	1.2	1,825,392	0.4	9,852,953	539.8
諸収入	2,000	0.0	214,549	0.0	246,902	0.1	△ 32,353	△ 13.1
預金利子	1,000	0.0	1,139	0.0	984	0.0	155	15.8
雑入	1,000	0.0	213,410	0.0	245,918	0.1	△ 32,508	△ 13.2
歳入合計	274,000,000	100.0	962,862,620	100.0	456,792,288	100.0	506,070,332	110.8

2. 歳 出

単位：円

年 度 区 分	令和3年度		令和2年度		令和元年度		R2-R1比較	
	当初予算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
	(A)	(%)	(B)	(%)	(C)	(%)	(B) - (C)	(%)
議会費	426,000	0.2	376,384	0.1	376,092	0.1	292	0.1
議会費	426,000	0.2	376,384	0.1	376,092	0.1	292	0.1
総務費	38,047,000	13.9	37,070,050	3.9	37,020,062	8.3	49,988	0.1
総務管理費	38,019,000	13.9	37,045,970	3.9	36,996,875	8.3	49,095	0.1
理事会費	281,000	0.1	267,980	0.0	270,836	0.1	△ 2,856	△ 1.1
一般管理費	35,565,000	13.0	34,437,471	3.6	34,784,529	7.8	△ 347,058	△ 1.0
相楽会館費	2,141,000	0.8	2,308,779	0.3	1,912,150	0.4	396,629	20.7
公平委員会費	32,000	0.0	31,740	0.0	29,360	0.0	2,380	8.1
監査委員費	28,000	0.0	24,080	0.0	23,187	0.0	893	3.9
衛生費	220,126,000	80.4	898,216,075	94.6	395,095,378	88.8	503,120,697	127.3
保健衛生費	14,928,000	5.4	11,176,000	1.1	6,597,000	1.5	4,579,000	69.4
清掃費	205,198,000	74.9	887,040,075	93.5	388,498,378	87.3	498,541,697	128.3
し尿処理費	205,198,000	74.9	887,040,075	93.5	388,498,378	87.3	498,541,697	128.3
報酬	0	0.0	915,964	0.1	0	0.0	915,964	皆増
職員手当等	0	0.0	215,036	0.0	0	0.0	215,036	皆増
共済費	0	0.0	7,520	0.0	5,275	0.0	2,245	42.6
賃金	0	0.0	0	0.0	959,075	0.2	△ 959,075	皆減
旅費	0	0.0	46,340	0.0	87,080	0.0	△ 40,740	△ 46.8
需用費	0	0.0	0	0.0	66,288	0.0	△ 66,288	皆減
役務費	365,000	0.2	349,322	0.0	362,071	0.1	△ 12,749	△ 3.5
委託料	204,729,000	74.7	216,616,283	23.0	219,673,729	49.4	△ 3,057,446	△ 1.4
大谷処理場運転維持管理（通常分）	112,057,000	40.9	136,052,400	14.3	142,626,500	32.0	△ 6,574,100	△ 4.6
大谷処理場運転維持管理（緊急時分）	5,000,000	1.8	1,438,965	0.5	177,650	0.0	1,261,315	710.0
し尿収集運搬	57,831,000	21.1	60,547,456	6.4	62,975,904	14.2	△ 2,428,448	△ 3.9
水質・大気分析	734,000	0.3	1,037,300	0.1	1,233,880	0.3	△ 196,580	△ 15.9
清掃汚泥処分	6,600,000	2.4	4,378,440	0.5	7,144,995	1.6	△ 2,766,555	△ 38.7
焼却灰運搬	0	0.0	312,620	0.0	487,200	0.1	△ 174,580	△ 35.8
焼却灰埋立	0	0.0	188,870	0.0	363,600	0.1	△ 174,730	△ 48.1
トラックスケール法定点検	0	0.0	25,500	0.0	0	0.0	25,500	皆増
基幹的設備改良工事施工監理	0	0.0	7,161,000	0.7	4,664,000	1.0	2,497,000	53.5
包括発注設計支援	8,253,000	3.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
脱水汚泥運搬業務	1,888,000	0.7	990,000	0.1	0	0.0	990,000	皆増
脱水汚泥処分業務	10,890,000	4.0	3,988,512	0.4	0	0.0	3,988,512	皆増
し渣運搬業務	944,000	0.3	214,500	0.0	0	0.0	214,500	皆増
し渣処分業務	532,000	0.2	280,720	0.0	0	0.0	280,720	皆増
使用料及び賃借料	0	0.0	0	0.0	64,300	0.0	△ 64,300	皆減
工事請負費	0	0.0	668,800,000	70.4	167,200,000	37.6	501,600,000	300.0
負担金・補助及び交付金	18,000	0.0	51,000	0.0	8,000	0.0	43,000	537.5
償還金利子及び割引料	86,000	0.0	38,610	0.0	72,560	0.0	△ 33,950	△ 46.8
商工費	13,841,000	5.0	13,625,175	1.4	12,622,411	2.8	1,002,764	7.9
商工費	13,841,000	5.0	13,625,175	1.4	12,622,411	2.8	1,002,764	7.9
予備費	1,560,000	0.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0
予備費	1,560,000	0.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳 出 合 計	274,000,000	100.0	949,287,684	100.0	445,113,943	100.0	504,173,741	113.3

令和2年度 相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計決算の概要

1. 歳 入

単位：円

区 分	令和3年度		令和2年度		令和元年度		R2-R1比較	
	当初予算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
	(A)	(%)	(B)	(%)	(C)	(%)	(B) - (C)	(%)
財産収入	1,624,000	6.1	708,077	3.1	710,260	3.0	△ 2,183	△ 0.3
財産運用収入	1,624,000	6.1	708,077	3.1	710,260	3.0	△ 2,183	△ 0.3
利子及び配当金	1,624,000	6.1	708,077	3.1	710,260	3.0	△ 2,183	△ 0.3
休日応急診療所収入	20,738,000	77.7	15,379,615	66.6	15,037,156	64.2	342,459	2.3
診療報酬収入	5,810,000	21.8	4,203,615	18.2	8,440,156	36.0	△ 4,236,541	△ 50.2
繰入金	14,928,000	55.9	11,176,000	48.4	6,597,000	28.2	4,579,000	69.4
一般会計繰入金	14,928,000	55.9	11,176,000	48.4	6,597,000	28.2	4,579,000	69.4
繰入金	4,326,000	16.2	2,462,000	10.7	2,397,000	10.2	65,000	2.7
繰入金	4,326,000	16.2	2,462,000	10.7	2,397,000	10.2	65,000	2.7
ふるさと市町村圏振興事業基金繰入金	4,326,000	16.2	2,462,000	10.7	2,397,000	10.2	65,000	2.7
国庫支出金	0	0.0	357,000	1.5	0	0.0	357,000	皆増
国庫補助金	0	0.0	357,000	1.5	0	0.0	357,000	皆増
国庫補助金	0	0.0	357,000	1.5	0	0.0	357,000	皆増
府支出金	0	0.0	1,400,000	6.1	0	0.0	1,400,000	皆増
府補助金	0	0.0	1,400,000	6.1	0	0.0	1,400,000	皆増
府補助金	0	0.0	1,400,000	6.1	0	0.0	1,400,000	皆増
繰越金	10,000	0.1	2,779,360	12.0	5,292,324	22.6	△ 2,512,964	△ 47.5
繰越金	10,000	0.1	2,779,360	12.0	5,292,324	22.6	△ 2,512,964	△ 47.5
繰越金	10,000	0.1	2,779,360	12.0	5,292,324	22.6	△ 2,512,964	△ 47.5
諸収入	2,000	0.0	13	0.0	47	0.0	△ 34	△ 72.3
預金利子	1,000	0.0	13	0.0	47	0.0	△ 34	△ 72.3
預金利子	1,000	0.0	13	0.0	47	0.0	△ 34	△ 72.3
雑入	1,000	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
雑入	1,000	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳入合計	26,700,000	100.0	23,086,065	100.0	23,436,787	100.0	△ 350,722	△ 1.5

2. 歳 出

単位：円

年 度 区 分	令和3年度		令和2年度		令和元年度		R2-R1比較	
	当初予算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
	(A)	(%)	(B)	(%)	(C)	(%)	(B) - (C)	(%)
振興費	5,952,000	22.3	3,173,800	14.0	3,172,220	15.4	1,580	0.1
振興費	5,952,000	22.3	3,173,800	14.0	3,172,220	15.4	1,580	0.1
事業費	5,952,000	22.3	3,173,800	14.0	3,172,220	15.4	1,580	0.1
衛生費	20,748,000	77.7	19,436,818	86.0	17,485,207	84.6	1,951,611	11.2
衛生費	20,748,000	77.7	19,436,818	86.0	17,485,207	84.6	1,951,611	11.2
休日応急診療費	20,398,000	76.4	19,436,818	86.0	17,485,207	84.6	1,951,611	11.2
休日応急診療費 予備費	350,000	1.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳 出 合 計	26,700,000	100.0	22,610,618	100.0	20,657,427	100.0	1,953,191	9.5

令和元・2年度 市町村分担金一覧表（決算額）

単位:千円、%

種別 市町村名	広 域 圏				休日応急診療所				相 楽 会 館			
	令和2年度 (A)	令和元年度 (B)	増減額 (C)	増減率 (C)/(B)× 100	令和2年度 (A)	令和元年度 (B)	増減額 (C)	増減率 (C)/(B)× 100	令和2年度 (A)	令和元年度 (B)	増減額 (C)	増減率 (C)/(B)× 100
木津川市	252	346	△ 94	△ 27.2	8,193	6,957	1,236	17.8	1,502	1,547	△ 45	△ 2.9
笠置町	252	344	△ 92	△ 26.7	1,364	1,072	292	27.2	339	361	△ 22	△ 6.1
和束町	253	344	△ 91	△ 26.5	1,567	1,212	355	29.3	378	401	△ 23	△ 5.7
精華町	253	344	△ 91	△ 26.5	3,693	3,142	551	17.5	881	922	△ 41	△ 4.4
南山城村	252	344	△ 92	△ 26.7	1,420	1,130	290	25.7	360	381	△ 21	△ 5.5
合 計	1,262	1,722	△ 460	△ 26.7	16,237	13,513	2,724	20.2	3,460	3,612	△ 152	△ 4.2
種別 市町村名	し尿処理				し尿処理（大規模改修経費）				し尿処理（特例（収支不足）分）			
	令和2年度 (A)	令和元年度 (B)	増減額 (C)	増減率 (C)/(B)× 100	令和2年度 (A)	令和元年度 (B)	増減額 (C)	増減率 (C)/(B)× 100	令和2年度 (A)	令和元年度 (B)	増減額 (C)	増減率 (C)/(B)× 100
木津川市	85,840	89,764	△ 3,924	△ 4.4	225,315	62,650	162,665	259.6	10	23	△ 13	△ 56.5
笠置町	13,907	14,513	△ 606	△ 4.2	29,994	8,250	21,744	263.6	0	0	0	0.0
和束町	19,998	20,059	△ 61	△ 0.3	48,239	13,341	34,898	261.6	7	5	2	40.0
精華町	18,962	21,386	△ 2,424	△ 11.3	67,867	19,166	48,701	254.1	10	33	△ 23	△ 69.7
南山城村	18,572	18,730	△ 158	△ 0.8	34,669	9,494	25,175	265.2	0	0	0	0.0
合 計	157,279	164,452	△ 7,173	△ 4.4	406,084	112,901	293,183	259.7	27	61	△ 34	△ 55.7
種別 市町村名	消 費 生 活				合 計							
	令和2年度 (A)	令和元年度 (B)	増減額 (C)	増減率 (C)/(B)× 100	令和2年度 (A)	令和元年度 (B)	増減額 (C)	増減率 (C)/(B)× 100				
木津川市	7,191	7,340	△ 149	△ 2.0	328,303	168,627	159,676	94.7				
笠置町	1,357	1,544	△ 187	△ 12.1	47,213	26,084	21,129	81.0				
和束町	1,487	1,721	△ 234	△ 13.6	71,929	37,083	34,846	94.0				
精華町	4,144	4,330	△ 186	△ 4.3	95,810	49,323	46,487	94.3				
南山城村	1,416	1,644	△ 228	△ 13.9	56,689	31,723	24,966	78.7				
合 計	15,595	16,751	△ 1,156	△ 6.9	599,944	312,840	287,104	91.8				

令和2年度 債務負担行為に基づく支出額

(単位：千円)

区 分	限度額	期 間	令和元年度 支 出 額	令和2年度 支 出 額
大谷処理場基幹的設備 改良事業	905,580	令和元年度 ～2年度	171,864	675,961
合 計			171,864	675,961

各事業の概要説明

(※資料に記載の金額は、千円未満を四捨五入して表示しているため、
合計欄において端数が一致しない場合がある。)

一 般 会 計

款項目	1 議会費	1 議会費	1 議会費		
事務区分	規約第3条各号共通事務				
事業名	議会運営費			決算書説明頁	11~12
事業費決算額の概要<千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分
	426	0	0	426	現年
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他
	376	0	0	0	0
	376	0	0	376	376
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	
	376	0	0	376	
主な特定財源の内訳	種別	特定財源名称			財源充当金額<千円>
事業決算概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法第292条において準用する同法第89条に基づく組合の議会として、議員及び議会活動を保障するため、法律・条例・規則等に定められた議会運営にかかる経費を執行 ・議員定数:14人(木津川市5人、笠置町2人、和束町2人、精華町3人、南山城村2人) ・選出方法:構成市町村議会で議会議員のうちから選挙により選出 ・任期:構成市町村議会の議員任期 ・報酬(年額):議長36,000円、副議長30,000円、議員24,000円 ・開会:定例会2回(11月13日・2月16日)、臨時会(11月27日)、議会運営委員会3回(11月5日・11月20日・2月9日) ※令和元年度開会:定例会2回、臨時会1回、議会運営委員会3回 (報酬354、旅費22)				
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法第284条に基づく一部事務組合として組合同規約に定められた共同処理事務の議決機関として、執行機関から提案された延べ11議案を審議し、全てを議了し、円滑な組合運営を進めた。 				
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・議員任期が構成市町村議会の議員任期のためまちまちであることから、構成市町村の議員構成変更の度に組合議会構成の調整が必要である。 				
改善案等	<ul style="list-style-type: none"> ・構成市町村議会議長の申し合わせ(平成21年8月3日)により、一般的な議会構成変更は2年ごと(次回令和3年5月)とされていることから、構成市町村議会の議員構成変更予定を十分に把握し、組合議会構成の諸調整が一定事前に行えるように進める。 ・その他の議会運営に関して、構成市町村の議会運営を参考にしながらさらなる円滑な運営ができるよう進めていく。 				
事業費の推移<千円>		H30(実績)	R1(実績)	R2(実績)	R3(予算)
	事業費	379	376	376	426
	うち一財充当	379	376	376	426

款項目	2 総務費	1 総務管理費	1 理事会費			
事務区分	規約第3条各号共通常事務					
事業名	理事会運営費				決算書説明頁	11~12
事業費決算額の概要<千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	280	0	0	280		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	268	0	0	0	0	268
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費		
271	△ 3	0	268			
主な特定財源の内訳	種別	特定財源名称				財源充当金額<千円>
事業決算概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法第287条の3第2項に基づく規約第8条に規定の理事会として、組合運営の方針等を審議するための運営にかかる経費を執行 ・理事:5人(木津川市長、笠置町長、和束町長、精華町長、南山城村長) ・代表理事:理事の互選により選出(精華町長)、理事申し合わせにより任期2年(現在令和元年11月1日~令和3年10月31日) ・任期:市町村長の任期 ・開催:定例理事会は年5回(8月24日・10月19日・11月13日・1月18日・2月16日)、本圏域における広域的課題解決のため新年度京都府予算編成にかかる京都府知事等への要望活動1回(10月28日) ・報酬(年額):代表理事60,000円、理事48,000円×4人 ※令和元年度開催:定例理事会6回、要望活動1回(令和元年12月24日) (報酬252、旅費16)					
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・組合規約第8条に基づく理事会として、本組合の運営方針を決定する機関として年5回の理事会を開催し、諸課題に対する方針を決定し円滑な組合運営を進めた。これには、企画主管課長で構成の広域圏幹事会において事前に審議し、理事会での意思決定が円滑に進む仕組みにより実施した。(平成25年度から) ・本圏域の広域的課題解決のための要望活動を京都府知事、山城広域振興局長に行った。 					
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・理事会の活動を整理するため開催回数を平成25年度から年6回(以前は年8回)に減じたが、このうち2回は組合議会定例会開会前の開催であることから、十分な協議が必要な案件や緊急を要する場合などは臨時開催の必要がある。 					
改善案等	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度で整理した広域圏幹事会の機能と役割に鑑み、構成市町村と十分に連携を図ることで、重要案件や緊急案件などの処理の円滑化を継続していく。 ・その他、理事会における組合の運営方針決定が円滑に進むような工夫の検討を進めていく。 					
事業費の推移<千円>		H30(実績)	R1(実績)	R2(実績)	R3(予算)	
	事業費	267	271	268	281	
	うち一財充当	267	271	268	281	

款項目	2 総務費	1 総務管理費	2 一般管理費			
事務区分	規約第3条各号共通事務					
事業名	事務局運営共通費			決算書説明頁	11~14	
事業費決算額の概要<千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	35,142	△ 74	0	35,068		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	34,437	0	0	0	2	34,435
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費		
34,785	△ 348	0	34,437			
主な特定財源の内訳	種別	特定財源名称			財源充当金額<千円>	
	その他	コピー機使用料			2	
事業決算概要	<ul style="list-style-type: none"> ・規約第11条に規定の事務局として、組合が共同処理する事務の推進にかかる一般事務経費を執行 ・職員体制:4人(一般職員3人、会計年度任用職員1人) ・情報公開・個人情報保護審査会(委員5人):開催なし ・組合事務局として各種組合業務を統括管理し推進 ・開催:幹事会は年3回(4月13日・8月6日・10月12日)、財政課長会議は年1回(7月31日)、幹事会・財政課長合同会議は年1回(1月14日)、広域圏検討会は4回(4月13日、7月31日、8月28日、10月12日) ・第70回“社会を明るくする運動”相楽地区大会打合せ(6月2日)、同推進委員会(6月9日)、同大会(中止6月20日) <p>(報酬1,250、給料12,777、職員手当等11,410、共済費4,953、旅費10、交際費22、需用費2,634、役務費373、委託料229、使用料771、負担金3、公課費5)</p>					
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・理事会での運営方針決定を受けて、組合が共同処理する各種業務を円滑に推進することができた。 ・具体的な業務推進にあたっては、事務局だけでなく広域圏幹事会を筆頭に、必要に応じた業務ごとの構成市町村担当課長会議を開催することで共同処理事務の諸調整を図り、円滑な運営に資することができた。 					
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・共同処理業務のすべてで何らかの課題を抱えているため、これの解決に向け、まずは構成市町村の意向などを踏まえながら、整理の方向性を検討していく必要がある。 					
改善案等	<ul style="list-style-type: none"> ・広域圏幹事会を筆頭として必要に応じた担当課長会議の開催を効率効果的に行い、各種課題の解決に向けた検討・調整のさらなる円滑化をめざす。 ・広域圏事業の今後のあり方検討会において、引き続き、本組合が抱える課題を解決するための今後の方向性を取りまとめ、理事会において意思決定が円滑に行えるよう議論する。 					
事業費の推移<千円>		H30(実績)	R1(実績)	R2(実績)	R3(予算)	
	事業費	34,522	34,785	34,437	35,565	
	うち一財充当	34,511	34,778	34,435	35,565	

款項目	2 総務費	1 総務管理費	3 相楽会館費			
事務区分	規約第3条第3号 相楽会館施設事務					
事業名	相楽会館管理運営経費			決算書説明頁	13~14	
事業費決算額の概要<千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	2,149	157	60	2,366		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	2,309	0	0	0	129	2,180
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費		
1,912	397	0	2,309			
主な特定財源の内訳	種別	特定財源名称			財源充当金額<千円>	
	その他	相楽会館使用料			129	
事業決算概要	<ul style="list-style-type: none"> ・相楽地区広域市町村圏による広域連携の一環として、住民の福祉の増進と生活の維持向上を図るため、昭和50年に設置した福祉センター相楽会館の運営経費を執行 ・福祉センター相楽会館:鉄筋コンクリート造2階建、延895㎡、昭和50年8月設置開館 ・地方自治法第244条第1項の公の施設として、管理部門を除き貸館(貸室)により運営(行政目的(行政施設)への転用により現在は2階大ホール(収容400人)のみの貸館) ・使用料:(施設)午前6,000円、午後8,000円、夜間8,000円、終日:22,000円、(設備)冷房10分の3.5、暖房10分の2.5の加算 ・施設利用:73件、1,524人、使用料129,000円 ※令和元年度利用:24件、2,439人、使用料195,560円 ・換気扇1台 (需用費1,006、役務費97、委託料1,185、備品購入費21)					
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・目的に沿った利用(使用)が図れた。 ・緊急事態宣言やまん延防止等重点措置に伴い、貸室の中止、時間短縮及び人数制限を行った。 					
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の会館運営(貸室)に関し、過去の検討経過を踏まえ、広域圏事業の今後のあり方検討会中間報告書で令和4年度をもって、相楽会館の貸室業務は廃止するとの結論に基づき、規約の変更についての議論を行う。 					
改善案等	<ul style="list-style-type: none"> ・相楽会館の貸室業務の廃止に向けた利用者への周知を図る必要がある。 					
事業費の推移<千円>		H30 (実績)	R1 (実績)	R2(実績)	R3(予算)	
	事業費	2,143	1,912	2,309	2,141	
	うち一財充当	1,879	1,717	2,180	2,031	

款項目	2 総務費	1 総務管理費	4 公平委員会費			
事務区分	規約第3条各号共通事務					
事業名	公平委員会運営費				決算書説明頁	13~14
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	32	0	0	32		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	32	0	0	0	0	32
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費		
29	3	0	32			
主な 特定財源 の内訳	種別	特定財源名称				財源充当金額<千円>
事業決算 概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法第292条において準用する同法第180条の5第1項第3号に基づく組合の公平委員会として、その運営にかかる経費を執行 ・公平委員会委員:3人 ・選出:地方公務員法第9条の2第2項により組合議会の同意を得て代表理事が選任 ・任期:4年 ・報酬(年額):委員長9,600円、委員7,200円×2人 ・開催:1回(令和3年3月10日) ※令和元年度開催:1回(令和2年3月9日) (報酬24、旅費8)					
事業の 成果	・公平委員会の定期的な開催により、職員体制の状況及び職員の勤務条件の改正内容等について、情報把握が図れた。					
課題・ 問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・職員からの不服申し立てや苦情処理に対する講じるべき措置について、迅速な対応が可能なよう、平素から調査研究を進めることが必要である。 ・具体的な案件が生じた場合に、職員数の現状からは事務局となるべき職員が利害関係人ともなる可能性が高く、公平公正な事務執行に支障を来す可能性がある。 					
改善案等	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続して、委員会の円滑な運営や調査研究を継続していく。 ・現状では事務局体制の改善は非常に困難なため、他の委員会等での体制も含めた共同設置等の抜本的な改善方法を検討していく。 					
事業費 の推移 <千円>		H30 (実績)	R1 (実績)	R2(実績)	R3(予算)	
	事業費	25	29	32	32	
	うち一財充当	25	29	32	32	

款項目	2 総務費	2 監査委員費	1 監査委員費			
事務区分	規約第3条各号共通事務					
事業名	監査委員運営費				決算書説明頁	13~16
事業費決算額の概要<千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	28	0	0	28		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	24	0	0	0	0	24
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費		
23	1	0	24			
主な特定財源の内訳	種別	特定財源名称			財源充当金額<千円>	
事業決算概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法第292条において準用する同法第180条の5第1項第4号に基づく組合の監査委員として、その運営にかかる経費を執行 ・監査委員:2人(識見を有する者1人、議員のうちから1人) ・選出:地方自治法第196条第1項により組合議会の同意を得て代表理事が選任 ・任期:識見を有する者4年(仲北悦雄氏(令和3年5月26日から))、議員は議員の任期(三原和久議員を選任(令和3年6月2日から)) ・報酬(年額):識見を有する者12,000円、議員9,600円 ・決算審査:地方自治法第233条第2項により令和2年10月9日に実施 ・例月出納検査:地方自治法第235条第1項により毎月実施(書類検査) <p>※平成30年度監査:決算審査(令和元年10月11日)、例月出納検査(毎月実施)</p> <p>(報酬22、旅費2)</p>					
事業の成果	・例月出納検査及び決算審査を適正に実施した。					
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・より充実した監査事務の執行のためには、監査委員事務局体制の確立と監査機能の充実を図る必要がある。 ・特に、事務局となるべき職員が監査の対象となる予算執行側の職員を兼ねていることから、適正な監査業務の推進に支障が生じる可能性を内在している。 					
改善案等	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も構成市町村における監査事務の取り組み等の情報収集に努め、円滑な監査事務の執行に努めるとともに、他の委員会等と同様に事務局体制の抜本的な改善方法を検討していく。 ・監査委員による職務遂行を通じて、監査委員制度の趣旨である組合業務が法令に準拠して行われ、不当を排除し、効果的・合理的・能率的な事務事業の執行をめざす。 					
事業費の推移<千円>		H30(実績)	R1(実績)	R2(実績)	R3(予算)	
	事業費	25	23	24	28	
	うち一財充当	25	23	24	28	

款項目	3 衛生費	1 保健衛生費	1 休日応急診療費			
事務区分	規約第3条第2号エ 休日応急診療所事務					
事業名	休日応急診療所運営経費				決算書説明頁	15~16
事業費決算額の概要<千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	11,176	0	0	11,176		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	11,176	0	0	0	0	11,176
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費		
6,597	4,579	0	11,176			
主な特定財源の内訳	種別	特定財源名称				財源充当金額<千円>
事業決算概要	<ul style="list-style-type: none"> ・広域市町村圏に基づく広域的事業のうち、相楽休日応急診療所の設置及び管理運営に関する事業として、相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計で実施する事業への一般会計からの繰出金を執行 ・特別会計における診療所の運営経費から診療報酬収入を差し引いた収支不足額を繰出し(予算措置や診療報酬収入の動向を考慮し一定の余剰分を含む) ・繰出金は分担金として共通経費分を含め全額を構成市町村が負担 (繰出金11,176)					
事業の成果	・特別会計における診療所運営経費の不足財源額を繰出しすることで、休日応急診療所の円滑な運営と特別会計の収支確保が図れた。					
課題・問題点	・一部発生する余剰金分を除き一般会計からの繰出金は、休日応急診療所事業での赤字補てんであることから、診療所利用の促進を図り事業の収支改善をめざすことで構成市町村の負担(分担金)軽減を引き続き図っていく必要がある。					
改善案等	・休日応急診療所の利用促進のため、組合や構成市町村の広報やホームページでのお知らせを充実させるとともに、コロナ禍におけるイベントのあり方を踏まえた啓発資材の配布など工夫を加えながら住民周知を継続していく。					
事業費の推移<千円>		H30(実績)	R1(実績)	R2(実績)	R3(予算)	
	事業費	10,409	6,597	11,176	14,928	
	うち一財充当	10,409	6,597	11,176	14,928	

款項目	3 衛生費	2 清掃費	1 し尿処理費			
事務区分	規約第3条第4号 し尿処理施設事務、第5号 一般廃棄物処理業許可事務					
事業名	し尿収集処理経費				決算書説明頁	15～18
事業費決算額の概要<千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	59,923	1,035	0	60,958		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	61,725	0	0	0	60,547	1,177
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費		
63,149	△ 1,424	39	61,686			
主な特定財源の内訳	種別	特定財源名称			財源充当金額<千円>	
	その他	し尿処理手数料負担金			60,547	
事業決算概要	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく一般廃棄物のうちし尿に関し、同法第6条の2第2項に基づく収集及び運搬の委託にかかる経費を執行 ・職員体制:1人(会計年度任用職員) ・浄化槽清掃業及び一般廃棄物処理業の許可:7者(株クリーンサービス山城、(株)相楽清掃、(有)フシミ、相楽商事、大和清掃、城南衛生(株)、平安衛生開発(株)) ・し尿収集運搬の委託:5者(株クリーンサービス山城、(株)相楽清掃、(有)フシミ、相楽商事、大和清掃) ・し尿処理手数料:126円/10ℓ(平成27年10月～)、128円/10ℓ(令和元年10月～) ・し尿収集委託料:126円/10ℓ(平成27年4月～)、128円/10ℓ(令和元年10月～) ・対象人口:し尿収集5,478人、浄化槽清掃10,689人(令和2年度末現在) ※令和元年度末対象人口:し尿収集5,896人、浄化槽清掃10,943人 ・収集運搬(搬入)量:し尿4,730.27kℓ、浄化槽汚泥8,371.88kℓ、計13,102.15kℓ ※令和元年度収集量:し尿4,959.51kℓ、浄化槽汚泥8,328.11kℓ、計13,287.62kℓ ・不用し尿くみ取り券の返還(還付):平成23年3月までに売捌いたし尿くみ取り券(組合券)で不用分の返還(還付)の事務を構成市町村に委託、38,610円 ・開催:課長会議は年3回(7月29日・10月14日・1月12日)、衛生・財政課長合同会議(8月27日)、し尿収集運搬業者ヒアリング(8月27日、8月28日) <p>(報酬916、職員手当等215、共済費8、委託料60,547、償還金39)</p>					
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の非水洗家庭におけるし尿を収集し、大谷処理場へ搬入処理することで生活環境の衛生管理に大きく寄与した。 ・また、浄化槽設置家庭における浄化槽清掃汚泥も同様に収集処理を図ることで、浄化槽の適正な管理を通じた生活環境の衛生管理に寄与した。 					
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内での下水道事業進捗で年々水洗化家庭への転換が進み、非水洗でのし尿収集の減少が続き収集運搬業務の非効率化が進んでいる。 ・収集運搬の非効率化と相まって、業務委託料は、平成27年4月に126円/10ℓに改定し、令和元年10月に128円/10ℓに改定したが、今後も引き続き検討が必要である。 					
改善案等	<ul style="list-style-type: none"> ・収集量の減少に伴う効率的な収集体制を構築するための検討を進めていくため、業者の意向を確認するための業者ヒアリングを実施した。 ・今後も構成市町村と連携・調整しながら、適正な単価設定を委託業者とも引き続き協議を進めていく。 					
事業費の推移<千円>		H30(実績)	R1(実績)	R2(実績)	R3(予算)	
	事業費	66,342	63,149	61,725	57,917	
	うち一財充当	142	173	1,177	86	

款項目	3 衛生費	2 清掃費	1 し尿処理費			
事務区分	規約第3条第4号 し尿処理施設事務、第5号 一般廃棄物処理業許可事務					
事業名	大谷処理場（し尿処理施設）運営経費		決算書説明頁 15～18			
事業費 決算額 の概要 〈千円〉	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	161,115	△ 212	0	160,903		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	149,354	0	0	0	16,884	132,470
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費		
153,485	△ 4,131	8	149,346			
主な 特定財源 の内訳	種別	特定財源名称			財源充当金額〈千円〉	
	その他	浄化槽汚泥投入手数料			16,744	
	〃	浄化槽清掃業許可手数料			70	
	〃	一般廃棄物処理業（収集運搬）許可手数料			70	
事業決算 概要	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく一般廃棄物のうちし尿に関し、同法第6条の2第1項に基づく処分として、大谷処理場の運営にかかる経費を執行 ・し尿処理施設：大谷処理場（中間処理施設）、処理能力76k1/日、施設運転維持管理は全面委託（委託先：京都南部環境事業協同組合） ・最終処分：焼却灰は大阪湾広域臨海環境整備センター（大阪府）へ運搬埋立処分（7台、17 t）、清掃汚泥は八光海運（株）堆肥化施設（兵庫県養父市）へ運搬処分（66.34 t） ・焼却灰最終処分のため大阪湾広域臨海環境整備センターの大阪湾フェニックス計画に参画し、建設負担金（51千円）を支出 ・令和2年9月から脱水汚泥及びし渣を三重中央開発株式会社（三重県）へ場外搬出（63台、197.82t） ・施設各種分析検査：水質分析は放流水を年24回（全項目12回、全窒素・全りん12回）、し尿・浄化槽汚泥を年4回、大気分析はダイオキシン類を年1回、作業環境を年1回それぞれ実施 ・検査結果：すべて基準値以内で異常なし ・開催：大谷処理場維持管理報告会12回（4月15日・5月20日・6月19日・7月21日・8月20日・9月17日・10月21日・11月18日・12月16日・1月20日・2月17日・3月17日） <p>（旅費46、役務費349、委託料148,908、負担金51）</p>					
事業の 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の非水洗家庭から収集したし尿及び浄化槽設置家庭から収集した浄化槽清掃汚泥を、大谷処理場で搬入処理することで住民の生活環境の衛生管理に大きく寄与した。 					
課題・ 問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹的設備改良工事の完成に伴い、令和3年4月1日から供用開始したが、当面は、施設能力の54.1k0/日〔週4.4日〕と同程度の搬入が見込まれることから、搬入計画を立案し注意をしながら運転する必要がある。 					
改善案等	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の安定的な施設運営のため、運転経費の効率化と施設管理体制の適正化をめざし、令和4年度からの長期包括委託の導入検討を具体的に進めていく。 					
事業費 の推移 〈千円〉		H30（実績）	R1（実績）	R2（実績）	R3（予算）	
	事業費	166,726	153,485	149,354	147,281	
	うち一財充当	147,051	136,590	132,470	131,956	

款項目	3 衛生費	2 清掃費	1 し尿処理費			
事務区分	規約第3条第4号 し尿処理施設事務、第5号 一般廃棄物処理業許可事務					
事業名	大谷処理場（し尿処理施設）大規模改修経費				決算書説明頁	15～18
事業費決算額の概要<千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	675,961	0	0	675,961		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	675,961	269,757	0	0	120	406,084
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費		
171,864	504,097	675,961	0			
主な特定財源の内訳	種別	特定財源名称			財源充当金額<千円>	
	国庫支出金	循環型社会形成推進交付金			269,757	
	その他	基幹的設備改良工事・電気水道料金			120	
事業決算概要	<ul style="list-style-type: none"> ・規約第3条第4号のし尿処理施設事務及び同第5号の浄化槽清掃業等許可事務 ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく一般廃棄物のうちのし尿に関し、大谷処理場の基幹的設備改良事業にかかる経費を執行 1 工事名:大谷処理場基幹的設備改良工事 2 施設規模:54.1kℓ/日/4.4日/週(し尿17.5kℓ/日、浄化槽汚泥36.6kℓ/日)(34kℓ/日、7日/週換算) 3 施工業者:浅野アタカ株式会社大阪支店 4 施工監理業務委託業者:株式会社環境技術研究所京滋営業所 ・令和元年度実績:高圧受電盤、動力制御盤の工場製作(出来高23.0%) ・令和2年度実績:前処理機、脱水機、焼却炉の撤去等(出来高100.0%) 					
	<ul style="list-style-type: none"> ・施工監理業務 ①技術提案仕様書等に示された工事の内容が設計及び施工の過程において適正に実施されるよう監理 ②所定の性能、安全性及び維持管理の容易性を有した施設となるように専門的技術者による設計及び施工の総合管理 (委託料7,161、工事請負費668,800)					
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・日常の運転をしながらの工事であるが、事故なく、工期内に完成し、二酸化炭素排出量20%超削減の施設として循環型社会の形成に大きく寄与した。 					
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹的設備改良工事後の施設を今後も稼働させていく必要があることから、日常の運転管理に細心の注意を払う必要がある。また、実際の供用開始後の不具合が生じた場合は、瑕疵担保責任の期間中に施工業者には是正させる必要がある。 					
改善案等	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹改良工事は、循環型社会形成推進交付金事業として採択されたため、今後の会計検査院による検査に備えた準備が必要である。 					
事業費の推移<千円>		H30(実績)	R1(実績)	R2(実績)	R3(予算)	
	事業費	—	171,864	675,961	—	
	うち一財充当	—	112,901	406,084	—	

款項目	4 商工費	1 商工費	1 商工総務費			
事務区分	規約第3条第6号 消費生活センター事務					
事業名	消費生活センター運営経費			決算書説明頁	17~18	
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	
	14,616	△ 278	117	14,455		現年
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	13,625	0	3,709	0	0	9,916
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費		
12,622	1,003	0	13,625			
主な 特定財源 の内訳	種別	特定財源名称			財源充当金額<千円>	
	府支出金	京都府消費者行政活性化事業費補助金			3,695	
	府支出金	京都府レジ袋削減促進事業補助金			14	
事業決算 概要	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者安全法第10条第2項に基づく相楽消費生活センターの設置運営にかかる経費を執行 ・職員体制:センター長(次長兼務)、会計年度任用職員(消費生活相談員)3人(相談:週4日勤務2人、教育・啓発:週3日勤務1人) ・相談対応:来庁や電話などにより対応、毎週月~金曜日(祝日除く)午前9時~午後4時(正午から午後1時までを除く)、相談件数606件 ・啓発事業:圏域内団体等開催の会合等への消費生活出前講座の実施(7団体123人)、学校関係消費者教育(21回、698人(小学校3校9回266人、中学校2校12回432人)) ※令和元年度実施:相談件数663件、消費生活出前講座23団体524人、学校関係消費者教育18回、543人 ・消費者月間事業「消費生活フェスタ2020」(中止) ・10周年記念消費生活フォーラム(中止) ・山城地域消費生活リレー講座2020(中止) ・各市町村庁舎でのパネル展(特殊詐欺等被害ゼロ・ミッションin相楽)開催(10月12日~11月20日) ・見守りネットワーク構築事業2回(9月14日・1月18日) ・消費者被害の未然防止に係る各市町村広報紙への記事掲載及び本組合ホームページでの情報発信(毎月依頼) ・啓発資材:エシカル消費ハンドブック・SDGsハンドブック(10,000部)各小学校(3年~6年)へ配付、消しゴム(11,000個)各小学校(5年・6年)・中学校へ配付、クリアファイル(10,000枚)各小学校・中学校教諭等へ配付 ・開催:課長会議は年3回(7月27日・10月14日・1月13日) ・ノートパソコン3台、ルータ1台 <p>(報酬6,639、職員手当等1,766、共済費1,218、旅費101、需用費2,168、役務費1,090、委託料39、使用料149、備品447、負担金8)</p>					
事業の 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・主体業務である相談対応を中心としながら、コロナ禍のためキャンセルはあったが、相談事案に発展しないための取り組みとして各種の啓発事業(消費生活出前講座、高齢者見守り)などを実施し、圏域住民の消費者被害への対応や未然防止に寄与した。 ・教育・啓発担当相談員による、学校教育における消費者教育の推進を図ることができた。 					
課題・ 問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活での問題が複雑多様化しているため、これに対応していけるような関係機関との連携や相談員のスキルアップなどを引き続き進めていく必要がある。 ・消費者教育における中学校等への授業の実施については、オンラインを活用するなど工夫して、管内市町村全校で実施できるよう関係機関と十分調整をしていく必要がある。 					
改善案等	<ul style="list-style-type: none"> ・京都府をはじめ府内の市町村消費生活行政担当課長(担当者)と連携を強化していくとともに、機会を捉えて関係機関の研修会への参加を継続していく。 ・京都府からの補助金廃止見込みに対しては、構成市町村と協議しながら運営計画を策定するとともに、さらなる効率効果的な運営体制の検討を継続していく。 ・コロナ禍における相談業務及び消費者教育・啓発業務のあり方を検討する必要がある。 					
事業費 の推移 <千円>		H30(実績)	R1(実績)	R2(実績)	R3(予算)	
	事業費	12,279	12,622	13,625	13,841	
	うち一財充当	9,725	9,533	9,916	10,410	

款項目	5 予備費	1 予備費	1 予備費			
事務区分						
事業名	予備費			決算書説明頁	19~20	
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	1,152	0	△ 177	975		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	0	0	0	0	0	0
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費		
0	0	0	0			
主な 特定財源 の内訳	種別	特定財源名称			財源充当金額<千円>	
事業決算概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法第217条の予算外の支出又は予算超過の支出に充てるための予備費を執行(充用) ・予備費として必要とした経費に充用 					
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・比較的軽易な内容や緊急を要する対応において適時適切に充用することで、円滑な予算執行が図れた。 					
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・予備費としての適正な計上額に明確な基準がないため、さらなる精査が必要である。 					
改善案等	<ul style="list-style-type: none"> ・充用の実績や類似団体等を参考としながら検討を進める。 					
事業費 の推移 <千円>		H30 (実績)	R1 (実績)	R2(実績)	R3(予算)	
	事業費	0	0	0	1,560	
	うち一財充当	0	0	0	1,560	

相楽地区ふるさと市町村圏
振興事業特別会計

款項目	1 振興費		1 振興費		1 事業費	
事務区分	規約第3条第2号ア～ウ及びオ～ケのうちふるさと市町村圏事務					
事業名	ふるさと市町村圏振興事業経費				決算書説明頁	11～12
事業費決算額の概要<千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	3,174	0	0	3,174		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	3,174	0	0	0	0	3,174
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費		
3,172	2	0	3,174			
主な特定財源の内訳	種別	特定財源名称			財源充当金額<千円>	
		(相楽地区ふるさと市町村圏振興事業基金運用益)			(708)	
		(相楽地区ふるさと市町村圏振興事業基金繰入金)			(2,462)	
事業決算概要	<ul style="list-style-type: none"> ・広域市町村圏に基づく広域的事業のうち、相楽休日応急診療所を除く各種事業の推進にかかる事業経費を執行 ・ふるさと市町村圏推進要綱(平成11年改正自治省要綱、平成20年度末廃止)による第3次相楽地区ふるさと市町村圏計画(平成30年1月策定)に基づく各種振興事業を、ふるさと市町村圏振興事業基金の運用益を用いて実施 ・ホームページ管理運営 ・「お茶の京都」広域観光事業推進交付金 3,000,000円(木津川市1,690,000円、笠置町187,000円、和東町288,000円、精華町599,000円、南山城村236,000円) ・第28回相楽の文化を創るつどい(中止) (委託料174、負担金3,000)					
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの活用による圏域の情報発信を積極的に行った。 ・「お茶の京都」広域観光事業推進交付要綱に基づき、構成市町村に交付金を交付した。 					
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次相楽地区ふるさと市町村圏計画を策定したことにより、今後も圏域の枠組みを堅持しながら、圏域が一体となって取組むべき方向性を示した事業や本組合理約に定められた共同処理事業を構成市町村との連携・協調により推進していく。 ・具体的な事業内容は、広域圏幹事会により検討し、理事会において方針を決定する必要がある。 					
改善案等	<ul style="list-style-type: none"> ・広域圏幹事会を中心に、事業内容の検討を進め、理事会において方針を決定する。 ・第3次計画期間満了後の事業展開については、広域圏事業の今後のあり方検討会中間報告書で令和4年度をもって、ふるさと市町村圏振興事業は廃止するとの結論を踏まえ、規約の変更についての議論を行う。 					
事業費の推移<千円>		H30(実績)	R1(実績)	R2(実績)	R3(予算)	
	事業費	3,406	3,172	3,174	5,952	
	うち一財充当	3,406	3,172	3,174	5,952	

款項目	2 衛生費	1 衛生費	2 休日応急診療費			
事務区分	規約第3条第2号エの休日応急診療所事務					
事業名	休日応急診療所運営経費			決算書説明頁	11～14	
事業費決算額の概要<千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	16,795	3,353	0	20,148		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	19,437	357	1,400	0	4,204	13,476
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費		
	17,485	1,952	0	19,437		
主な特定財源の内訳	種別	特定財源名称			財源充当金額<千円>	
	その他	診療報酬収入			4,204	
	国庫支出金	令和2年度インフルエンザ流行期における発熱外来診療体制確保支援金			357	
	府支出金	令和2年度新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金			1,000	
	府支出金	京都府新型コロナウイルス感染症に係る年末年始の診療・検査体制支援金			400	
事業決算概要	<ul style="list-style-type: none"> ・広域市町村圏に基づく広域的事業のうち、相楽休日応急診療所の運営にかかる経費を執行 ・相楽休日応急診療所:医療法第1条の5第2項の診療所として平成24年6月1日相楽会館内に設置 ・施設:診察室2室(処置室兼用)、待合室、受付・薬局 ・診療:内科・小児科、日・祝・振替休日・年末年始(12月31日～1月3日)計70日、9時～13時 ・体制:医師1名(一般社団法人相楽医師会出務医師数26人より)、薬剤師1名(年末年始・1月～2月のみ2名・医療法人社団医聖会出務薬剤師数9人より)、看護師2名(会計年度任用職員14人より)、医療事務1名(年末年始・1月～2月のみ2名)(民間委託)、会館管理事務1名(会計年度任用職員3人より) ・開催:課長会議は年3回(7月28日、10月5日、1月13日)、相楽休日応急診療所運営委員会(委員12人)は年3回(8月8日、10月29日、12月12日) ・二次後送病院:京都山城総合医療センター ・受診者数:437人(内科295人、小児科142人、1日平均6.2人) <p>※令和元年度受診者数:1,072人(内科568人、小児科504人、1日平均14.3人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おむつ交換台1台、非接触型体温計4ヶ、顔認証温度モニター1台、温湿度計3台、タブレット2台、空気清浄機2台、飛沫感染対策パネル7枚、扇風機3台 <p>(報酬2,262、職員手当等70、報償費4,563、旅費36、需用費4,100、役務費544、委託料6,862、工事請負費88、備品購入費846、負担金66)</p>					
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・日、祝、年末年始における一次救急医療の受け皿として、罹患により不安を抱える圏域住民の安心・安全に大きく寄与した。 					
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大による発熱患者への対応として、動線を分ける、時間帯を分けるなどの工夫をしているが、現施設では限界がある。 ・構成市町村の負担(分担金)軽減に向け、受診者増に向けた診療所のさらなる住民周知を関係機関と連携しながら進める必要があるものの、コロナ禍における受診数の減少に伴い診療報酬収入が大幅に減少した。 					
改善案等	<ul style="list-style-type: none"> ・医療体制の充実はもとより診療所の運営には医師会などの関係機関の協力が不可欠なため、連携や協議を深めて運営の円滑化に努めていく。 ・住民周知に関しては、コロナ禍における構成市町村や関係機関のイベントが減少していることもあり、啓発資材の配布が困難であるが、広報誌やホームページでの広報などにより、診療所利用の周知を図っていく。 					
事業費の推移<千円>		H30(実績)	R1(実績)	R2(実績)	R3(予算)	
	事業費	18,542	17,485	19,437	20,398	
	うち一財充当	9,826	9,045	13,476	14,588	

款項目	2 衛生費	1 衛生費	2 休日応急診療費予備費			
事務区分	規約第3条第2号エの休日応急診療所事務					
事業名	休日応急診療所運営予備費			決算書説明頁	13~14	
事業費決算額の概要<千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	131	0	0	131		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	0	0	0	0	0	0
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費		
0	0	0	0			
主な特定財源の内訳	種別	特定財源名称			財源充当金額<千円>	
事業決算概要	<p>・広域市町村圏に基づく広域的事業のうち、相楽休日応急診療所の運営にかかる経費に対する、地方自治法第217条の予算外の支出又は予算超過の支出に充てるための予備費として執行</p> <p>・休日応急診療所の経費に対しては、特別会計条例において地方自治法第218条第4項の弾力条項(業務量の増加により業務のため直接必要な経費に不足を生じたときは、当該業務量の増加により増加する収入に相当する金額を当該経費に使用することができる)を適用しているが、一定の経費の不足に対応できるよう予備費を計上</p>					
事業の成果	<p>・比較的軽易な内容や緊急を要する対応において適時適切に充用することで、円滑な予算執行と運営が図れた。</p>					
課題・問題点	<p>・予備費としての適正な計上額に明確な基準がないことや弾力条項の適用の面も考慮しながらの、さらなる精査が必要である。</p>					
改善案等	<p>・充用の実績や類似団体等を参考としながら検討を進める。</p>					
事業費の推移<千円>		H30 (実績)	R1 (実績)	R2(実績)	R3(予算)	
	事業費	0	0	0	350	
	うち一財充当	0	0	0	350	

資 料 編

福祉センター相楽会館月別利用・収入状況（令和元・2年度）

（単位：件、人、円）

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
令和2年度	全額徴収	件数	0	0	0	0	1	1	2	1	0	0	2	1	8
		人数	0	0	0	0	30	6	80	80	0	0	54	50	300
		金額	0	0	0	0	0	10,800	32,900	17,500	0	0	10,000	18,000	89,200
	1/2減免	件数	0	0	0	1	1	1	0	1	0	0	0	0	4
		人数	0	0	0	48	48	80	0	80	0	0	0	0	256
		金額	0	0	0	0	21,600	9,450	0	0	8,750	0	0	0	39,800
	全額免除	件数	0	0	1	8	9	4	11	7	5	9	3	4	61
		人数	0	0	9	79	107	53	117	103	73	102	35	290	968
		金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	件数	0	0	1	9	11	6	13	9	5	9	5	5	73	
	人数	0	0	9	127	185	139	197	263	73	102	89	340	1,524	
	金額	0	0	0	0	21,600	20,250	32,900	17,500	8,750	0	10,000	18,000	129,000	

（単位：件、人、円）

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
令和元年度	全額徴収	件数	2	1	0	3	0	0	1	0	0	1	2	1	11
		人数	400	100	0	470	0	0	80	0	0	50	150	10	1,260
		金額	30,000	6,000	0	0	45,360	0	8,000	0	0	0	7,500	45,000	141,860
	1/2減免	件数	0	0	1	1	0	0	0	2	1	0	2	0	7
		人数	0	0	100	300	0	0	0	130	50	0	473	0	1,053
		金額	0	0	0	16,200	0	0	0	0	27,500	0	10,000	0	53,700
	全額免除	件数	0	0	0	0	2	2	1	0	1	0	0	0	6
		人数	0	0	0	0	29	51	29	0	17	0	0	0	126
		金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	件数	2	1	1	4	2	2	2	2	2	1	4	1	24	
	人数	400	100	100	770	29	51	109	130	67	50	623	10	2,439	
	金額	30,000	6,000	0	16,200	45,360	0	8,000	0	27,500	0	17,500	45,000	195,560	

（単位：件、人、円）

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
比較・増減	全額徴収	件数	△ 2	△ 1	0	△ 3	1	1	1	1	0	△ 1	0	0	△ 3
		人数	△ 400	△ 100	0	△ 470	30	6	0	80	0	△ 50	△ 96	40	△ 960
		金額	△ 30,000	△ 6,000	0	0	△ 45,360	10,800	24,900	17,500	0	0	2,500	△ 27,000	△ 52,660
	1/2減免	件数	0	0	△ 1	0	1	1	0	△ 1	△ 1	0	△ 2	0	△ 3
		人数	0	0	△ 100	△ 252	48	80	0	△ 50	△ 50	0	△ 473	0	△ 797
		金額	0	0	0	△ 16,200	21,600	9,450	0	0	△ 18,750	0	△ 10,000	0	△ 13,900
	全額免除	件数	0	0	1	8	7	2	10	7	4	9	3	4	55
		人数	0	0	9	79	78	2	88	103	56	102	35	290	842
		金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	件数	△ 2	△ 1	0	5	9	4	11	7	3	8	1	4	49	
	人数	△ 400	△ 100	△ 91	△ 643	156	88	88	133	6	52	△ 534	330	△ 915	
	金額	△ 30,000	△ 6,000	0	△ 16,200	△ 23,760	20,250	24,900	17,500	△ 18,750	0	△ 7,500	△ 27,000	△ 66,560	

令和2年度 相楽会館(大ホール)利用・収入状況

No.1

	月 日	曜日	時間	使用料種別	使用団体	使用目的	使用人員 (人)	使用料 (円)
1	6/2	火	14-15	全額免除	社会を明るくする運動	相楽地区打合せ	9	0
2	7/14	火	10-12	全額免除	相楽聴覚言語障害センター	「手話教室・前期(入門)」開講式	15	0
3	7/18	土	15-20	1/2免除	相楽医師会	研修講演会	48	10,800
4	7/21	火	10-12	全額免除	相楽聴覚言語障害センター	「手話教室・前期(入門)」	14	0
5	7/27	月	10-12	全額免除	相楽郡広域事務組合	令和2年度第1回市町村消費生活主管課長会議	8	0
6	7/28	火	13-15	全額免除	相楽郡広域事務組合	令和2年度第1回市町村医療主管課長会議	6	0
7	7/28	火	10-12	全額免除	相楽聴覚言語障害センター	「手話教室・前期(入門)」	10	0
8	7/29	水	10-12	全額免除	相楽郡広域事務組合	令和2年度第1回市町村衛生主管課長会議	7	0
9	7/31	金	13-15	全額免除	相楽郡広域事務組合	令和2年度第1回市町村財政主管課長会議	7	0
10	7/31	金	15-17	全額免除	相楽郡広域事務組合	広域圏事業の今後のあり方検討会(第3回)	12	0
11	8/4	火	10-12	全額免除	相楽聴覚言語障害センター	「手話教室・前期(入門)」	10	0
12	8/6	木	13-15	全額免除	相楽郡広域事務組合	令和2年度第2回広域圏幹事会	7	0
13	8/8	土	15-16	全額免除	相楽郡広域事務組合	令和2年度第1回相楽休日応急診療所運営委員会	19	0
14	8/18	火	10-12	全額免除	相楽聴覚言語障害センター	「手話教室・前期(入門)」	14	0
15	8/20	木	13-17	全額徴収	京都府山城南保健所	新型コロナウイルス感染症に係る感染対応研修会	30	10,800
16	8/22	土	15-20	1/2免除	相楽医師会	研修講演会	48	10,800
17	8/24	月	13-15	全額免除	相楽郡広域事務組合	令和2年度第1回定例理事会	8	0
18	8/24	月	15-17	全額免除	相楽地方森と緑の振興会	相楽地方森と緑の振興会令和2年度通常総会	13	0
19	8/25	火	10-12	全額免除	相楽聴覚言語障害センター	「手話教室・前期(入門)」	12	0
20	8/27	木	13-15	全額免除	相楽郡広域事務組合	市町村衛生・財政主管課長合同会議	13	0
21	8/28	金	13-15	全額免除	相楽郡広域事務組合	収集業者ヒアリング	11	0
22	9/1	火	10-12	全額免除	相楽聴覚言語障害センター	「手話教室・前期(入門)」	14	0
23	9/8	火	10-12	全額免除	相楽聴覚言語障害センター	「手話教室・前期(入門)」	12	0
24	9/15	火	10-12	全額免除	相楽聴覚言語障害センター	「手話教室・前期(入門)」	11	0
25	9/20	日	8-15	1/2免除	相楽中部消防組合	職員採用教養筆記試験	80	9,450
26	9/24	木	9-17	全額徴収	京都府山城南土木事務所	ドローン講習会の実技会場	6	18,900
27	9/29	火	10-12	全額免除	相楽聴覚言語障害センター	「手話教室・前期(入門)」	16	0

	月 日	曜日	時間	使用料種別	使用団体	使用目的	使用人員 (人)	使用料 (円)
28	10/1	木	19-20	全額免除	相楽郡広域事務組合	職員会議	15	0
29	10/5	月	13-15	全額免除	相楽郡広域事務組合	令和2年度第1回市町村医療主管課長会議	10	0
30	10/6	火	10-12	全額免除	相楽聴覚言語障害センター	「手話教室・前期(入門)」	11	0
31	10/11	日	9-12	全額徴収	山井和則事務所	やまのい和則と語る会	50	6,000
32	10/12	月	13-15	全額免除	相楽郡広域事務組合	令和2年度第3回広域圏幹事会	6	0
33	10/12	月	15-17	全額免除	相楽郡広域事務組合	広域圏事業の今後のあり方検討会	12	0
34	10/13	火	10-15	全額免除	相楽聴覚言語障害センター	「手話教室・前期(入門)」まとめ	13	0
35	10/14	水	10-12	全額免除	相楽郡広域事務組合	令和2年度第2回市町村衛生主管課長会議	9	0
36	10/14	水	13-15	全額免除	相楽郡広域事務組合	令和2年度第2回市町村消費生活主管課長会議	7	0
37	10/19	月	13-15	全額免除	相楽郡広域事務組合	令和2年度第2回定例理事会	8	0
38	10/21	水	18-22	全額徴収	相楽地方労働組合協議会	集会	30	8,000
39	10/27	火	10-12	全額免除	相楽聴覚言語障害センター	「手話教室・後期(基礎)」	11	0
40	10/29	木	15-16	全額免除	相楽郡広域事務組合	相楽休日応急診療所運営委員会	15	0
41	11/5	木	11-12	全額免除	相楽郡広域事務組合	議会運営委員会	9	0
42	11/10	火	10-12	全額免除	相楽聴覚言語障害センター	「手話教室・後期(基礎)」	14	0
43	11/12	木	14-15	全額免除	相楽郡広域事務組合	検査センター等にかかる説明会	25	0
44	11/15	日	9-17	全額徴収	木津町線下補償組合	総会	80	17,500
45	11/17	火	10-12	全額免除	相楽聴覚言語障害センター	「手話教室・後期(基礎)」	13	0
46	11/20	金	14-15	全額免除	相楽郡広域事務組合	議会運営委員会	7	0
47	11/24	火	10-12	全額免除	相楽聴覚言語障害センター	「手話教室・後期(基礎)」	12	0
48	11/27	金	9-10	全額免除	相楽郡広域事務組合	令和2年第1回相楽郡広域事務組合議会臨時会	23	0
49	11/28	土	8-15	1/2免除	相楽中部消防組合	職員採用教養筆記試験	80	8,750
50	12/1	火	10-12	全額免除	相楽聴覚言語障害センター	「手話教室・後期(基礎)」	15	0
51	12/8	火	10-12	全額免除	相楽聴覚言語障害センター	「手話教室・後期(基礎)」	13	0
52	12/12	土	15-16	全額免除	相楽郡広域事務組合	相楽休日応急診療所運営委員会	17	0
53	12/15	火	10-12	全額免除	相楽聴覚言語障害センター	「手話教室・後期(基礎)」	13	0
54	12/22	火	10-12	全額免除	相楽聴覚言語障害センター	「手話教室・後期(基礎)」	15	0

	月 日	曜日	時間	使用料種別	使用団体	使用目的	使用人員 (人)	使用料 (円)
55	1/12	火	10-12	全額免除	相楽聴覚言語障害センター	「手話教室・後期（基礎）」	13	0
56	1/12	火	13-15	全額免除	相楽郡広域事務組合	令和2年度第3回市町村衛生主管課長会議	7	0
57	1/13	水	10-12	全額免除	相楽郡広域事務組合	令和2年度第3回市町村医療主管課長会議	9	0
58	1/13	水	13-15	全額免除	相楽郡広域事務組合	令和2年度第3回市町村消費主管課長会議	7	0
59	1/14	木	13-15	全額免除	相楽郡広域事務組合	広域圏幹事会・財政主管課長合同会議	13	0
60	1/18	月	13-15	全額免除	相楽郡広域事務組合	令和2年度第4回定例理事会	9	0
61	1/19	火	10-12	全額免除	相楽聴覚言語障害センター	「手話教室・後期（基礎）」	13	0
62	1/20	水	18-20	全額免除	相楽聴覚言語障害センター	相楽手話教室実行委員会	20	0
63	1/26	火	10-12	全額免除	相楽聴覚言語障害センター	「手話教室・後期（基礎）」	11	0
64	2/2	火	10-12	全額免除	相楽聴覚言語障害センター	「手話教室・後期（基礎）」	11	0
65	2/4	木	18-22	全額徴収	相楽地方労働組合協議会	定期大会	24	10,000
66	2/9	火	10-12	全額免除	相楽聴覚言語障害センター	「手話教室・後期（基礎）」	11	0
67	2/12	金	13-15	全額徴収	京都府山城南保健所	山城南圏域における医療従事者ワクチン接種にかかる打ち合せ	30	10,000
68	2/16	火	10-12	全額免除	相楽聴覚言語障害センター	「手話教室・後期（基礎）」	13	0
69	3/2	火	10-12	全額免除	相楽聴覚言語障害センター	「手話教室・後期（基礎）」	12	0
70	3/9	火	10-12	全額免除	相楽聴覚言語障害センター	「手話教室・後期（基礎）」	12	0
71	3/16	火	10-12	全額免除	相楽聴覚言語障害センター	「手話教室・後期（基礎）」閉講式	14	0
72	3/20	土	9-18	全額免除	5市町村	医療従事者ワクチン接種会場	252	0
73	3/21	日	13-17	全額徴収	木津土地改良区	総代会	50	8,000
合 計							1,524	129,000

◎新型コロナウイルスの感染拡大防止による相楽会館大ホールの貸室休止・利用制限等の状況

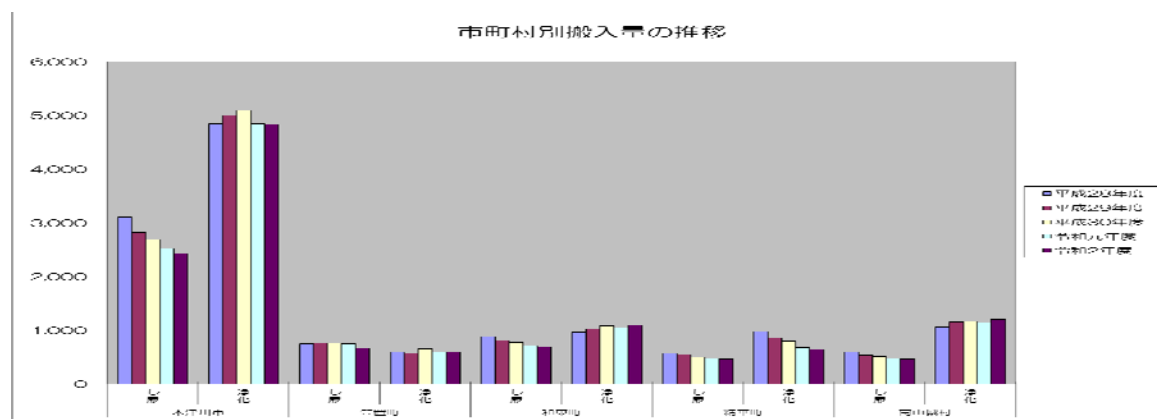
年月日	対応状況	国・府の動き
R2. 4. 14～5. 31	貸室休止	R2. 4. 16～5. 31 緊急事態宣言
R2. 7. 1～R3. 3. 31	利用可能人数を100人以内	
R3. 1. 18～2. 28	利用時間を午後5時まで	R3. 1. 14～2. 28 緊急事態宣言

相楽郡広域事務組合大谷処理場搬入量の推移について

大谷処理場へのし尿及び浄化槽汚泥の市町村別搬入量の推移は表－1に示すとおりである。

表－1 市町村別搬入量の推移 (k1)

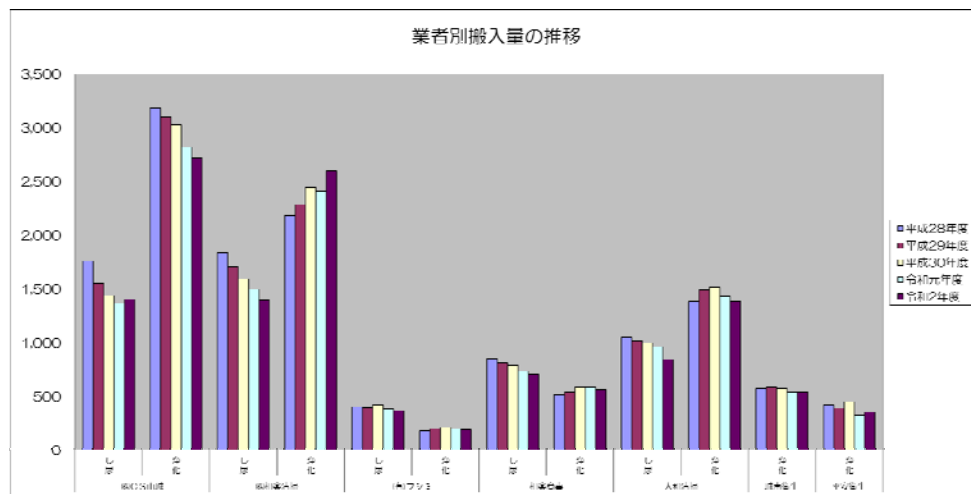
市町村名		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	差引 (R2-R1)	増減率 (差引÷R1×100)%
木津川市	し尿	3,112.62	2,828.22	2,700.07	2,533.40	2,428.41	△104.99	△4.1
	浄化	4,844.61	5,006.95	5,103.76	4,847.06	4,834.78	△12.28	△0.3
	計	7,957.23	7,835.17	7,803.83	7,380.46	7,263.19	△117.27	△1.6
笠置町	し尿	749.60	761.95	764.68	751.43	670.04	△81.39	△10.8
	浄化	603.60	568.58	660.25	601.14	592.50	△8.64	△1.4
	計	1,353.20	1,330.53	1,424.93	1,352.57	1,262.54	△90.03	△6.7
和束町	し尿	882.07	813.82	778.77	719.67	698.82	△20.85	△2.9
	浄化	967.12	1,019.70	1,085.99	1,049.93	1,095.65	45.72	4.4
	計	1,849.19	1,833.52	1,864.76	1,769.60	1,794.47	24.87	1.4
精華町	し尿	574.13	547.84	499.51	472.65	466.00	△6.65	△1.4
	浄化	978.02	858.04	804.77	682.50	640.43	△42.07	△6.2
	計	1,552.15	1,405.88	1,304.28	1,155.15	1,106.43	△48.72	△4.2
南山城村	し尿	593.02	543.55	510.96	482.36	467.00	△15.36	△3.2
	浄化	1,062.85	1,156.20	1,167.35	1,147.48	1,208.52	61.04	5.3
	計	1,655.87	1,699.75	1,678.31	1,629.84	1,675.52	45.68	2.8
合計	し尿	5,911.44	5,495.38	5,253.99	4,959.51	4,730.27	△229.24	△4.6
	浄化	8,456.20	8,609.47	8,822.12	8,328.11	8,371.88	43.77	0.5
	計	14,367.64	14,104.85	14,076.11	13,287.62	13,102.15	△185.47	△1.4



表－２ 業者別搬入量の推移

(k1)

業者名		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	差引 (R2-R1)	増減率 (差引÷R1×100) %
(株)クリーンサービス山城	し尿	1,763.11	1,554.50	1,440.62	1,370.14	1,406.20	36.06	2.6
	浄化	3,187.00	3,102.54	3,027.80	2,820.90	2,722.18	△ 98.72	△ 3.5
	計	4,950.11	4,657.04	4,468.42	4,191.04	4,128.38	△ 62.66	△ 1.5
(株)相楽清掃	し尿	1,839.86	1,705.72	1,593.36	1,498.08	1,401.32	△ 96.76	△ 6.5
	浄化	2,186.13	2,286.76	2,450.01	2,413.22	2,598.81	185.59	7.7
	計	4,025.99	3,992.48	4,043.37	3,911.30	4,000.13	88.83	2.3
(有)フシミ	し尿	403.10	401.00	425.40	390.20	367.90	△ 22.30	△ 5.7
	浄化	182.56	205.17	213.84	199.43	194.65	△ 4.78	△ 2.4
	計	585.66	606.17	639.24	589.63	562.55	△ 27.08	△ 4.6
相楽商事	し尿	853.79	813.83	792.43	736.26	707.50	△ 28.76	△ 3.9
	浄化	519.10	541.30	586.30	590.20	565.60	△ 24.60	△ 4.2
	計	1,372.89	1,355.13	1,378.73	1,326.46	1,273.10	△ 53.36	△ 4.0
大和清掃	し尿	1,051.58	1,020.33	1,002.18	964.83	847.35	△ 117.48	△ 12.2
	浄化	1,383.71	1,491.25	1,516.45	1,431.94	1,385.72	△ 46.22	△ 3.2
	計	2,435.29	2,511.58	2,518.63	2,396.77	2,233.07	△ 163.70	△ 6.8
城南衛生(株)	し尿	—	—	—	—	0.00	—	—
	浄化	576.30	588.10	576.40	544.60	545.20	0.60	0.1
	計	576.30	588.10	576.40	544.60	545.20	0.60	0.1
平安衛生開発(株)	し尿	—	—	—	—	0.00	—	—
	浄化	421.40	394.35	451.32	327.82	359.72	31.90	9.7
	計	421.40	394.35	451.32	327.82	359.72	31.90	9.7
合計	し尿	5,911.44	5,495.38	5,253.99	4,959.51	4,730.27	△ 229.24	△ 4.6
	浄化	8,456.20	8,609.47	8,822.12	8,328.11	8,371.88	43.77	0.5
	計	14,367.64	14,104.85	14,076.11	13,287.62	13,102.15	△ 185.47	△ 1.4



全体の搬入量は下水道による水洗化率の向上により年々減少傾向にある。

また、各業者の増減要因については、下水道接続に伴う最終くみ取り、清掃が適正に行われていない（清掃期間が1年超）、浄化槽本体の整備による全量の引き抜きなどがあげられる。

一方、処理形態別人口は表－3に示すとおり、下水道人口が増加し、し尿収集人口が減少している。

表－3 処理形態別人口の推移 (人)

年 度	行政区域内 人 口	下 水 道 人 口	し尿収集 人 口		浄化槽人口		自家処理 人 口
					みなし浄化槽 (単独処理)	合併処理 浄 化 槽	
平成13	102,948	52,500	28,753	20,286	12,014	8,272	1,409
平成14	104,926	57,848	26,057	19,870	11,183	8,687	1,151
平成15	107,216	65,490	22,135	18,583	10,456	8,127	1,008
平成16	109,186	70,558	20,133	17,802	9,594	8,208	693
平成17	111,136	74,299	19,020	17,216	8,729	8,487	601
平成18	112,689	78,371	16,691	17,191	8,376	8,815	436
平成19	113,839	82,250	14,840	16,521	7,500	9,021	228
平成20	114,955	85,225	13,974	15,603	6,609	8,994	153
平成21	116,010	87,814	13,334	14,733	5,705	9,028	129
平成22	117,200	91,297	11,869	13,930	4,879	9,051	104
平成23	117,886	93,092	11,093	13,613	4,503	9,110	88
平成24	118,376	94,845	10,142	13,316	4,308	9,008	73
平成25	118,603	97,496	8,032	13,020	4,154	8,866	55
平成26	119,579	99,269	7,538	12,721	3,925	8,796	51
平成27	120,649	100,945	7,078	12,577	3,708	8,869	49
平成28	121,565	102,836	6,692	11,994	3,440	8,554	43
平成29	122,098	103,973	6,548	11,539	3,167	8,372	38
平成30	122,933	105,411	6,551	10,943	3,134	7,809	28
令和元	123,391	106,654	5,890	10,819	3,062	7,757	28
令和2	123,859	107,664	5,478	10,689	2,971	7,718	28

※各市町村の実績人口調査結果

今後の推移として考えられるのは以下のとおりである。

- ①下水道での水洗化率の向上による搬入量の減少
- ②下水道の普及が見込めない地域の水環境保全を目的とした合併浄化槽整備事業の推進などによる浄化槽汚泥量の増加
- ③浄化槽を下水道へ切替える際の清掃汚泥の一時的な増加

大谷処理場市町村別搬入量実績比較表（令和元・2年度）

単位：kℓ、%

区 分 市町村名	し 尿				浄 化 槽 汚 泥				合 計			
	R2年度	R1年度	差引	増減率	R2年度	R1年度	差引	増減率	R2年度	R1年度	差引	増減率
木津川市	2,428.41	2,533.40	△ 104.99	△ 4.1	4,834.78	4,847.06	△ 12.28	△ 0.3	7,263.19	7,380.46	△ 117.27	△ 1.6
笠置町	670.04	751.43	△ 81.39	△ 10.8	592.50	601.14	△ 8.64	△ 1.4	1,262.54	1,352.57	△ 90.03	△ 6.7
和束町	698.82	719.67	△ 20.85	△ 2.9	1,095.65	1,049.93	45.72	4.4	1,794.47	1,769.60	24.87	1.4
精華町	466.00	472.65	△ 6.65	△ 1.4	640.43	682.50	△ 42.07	△ 6.2	1,106.43	1,155.15	△ 48.72	△ 4.2
南山城村	467.00	482.36	△ 15.36	△ 3.2	1,208.52	1,147.48	61.04	5.3	1,675.52	1,629.84	45.68	2.8
合 計	4,730.27	4,959.51	△ 229.24	△ 4.6	8,371.88	8,328.11	43.77	0.5	13,102.15	13,287.62	△ 185.47	△ 1.4

大谷処理場月別搬入量実績（令和元・2年度）

区分 月別	し 尿			浄化槽汚泥			合 計		
	令和元年度 kℓ	令和2年度 kℓ	比 率 %	令和元年度 kℓ	令和2年度 kℓ	比 率 %	令和元年度 kℓ	令和2年度 kℓ	比 率 %
4月	469.63	429.36	91.43	687.88	740.08	107.59	1,157.51	1,169.44	101.03
5月	405.52	357.38	88.13	762.54	643.78	84.43	1,168.06	1,001.16	85.71
6月	411.87	405.52	98.46	786.18	793.81	100.97	1,198.05	1,199.33	100.11
7月	410.70	387.81	94.43	720.38	673.25	93.46	1,131.08	1,061.06	93.81
8月	408.54	401.85	98.36	644.85	617.61	95.78	1,053.39	1,019.46	96.78
9月	422.86	364.42	86.18	606.97	606.89	99.99	1,029.83	971.31	94.32
10月	398.27	450.34	113.07	542.21	614.31	113.30	940.48	1,064.65	113.20
11月	393.20	383.39	97.51	664.41	606.76	91.32	1,057.61	990.15	93.62
12月	477.88	429.58	89.89	704.32	687.94	97.67	1,182.20	1,117.52	94.53
1月	363.79	346.36	95.21	638.85	704.53	110.28	1,002.64	1,050.89	104.81
2月	398.63	375.63	94.23	632.84	685.53	108.33	1,031.47	1,061.16	102.88
3月	398.62	398.63	100.00	936.68	997.39	106.48	1,335.30	1,396.02	104.55
合計	4,959.51	4,730.27	95.38	8,328.11	8,371.88	100.53	13,287.62	13,102.15	98.60
平均	413.29	394.19	95.38	694.01	697.66	100.53	1,107.30	1,091.85	98.60

※比率：令和元年度を100%とした場合の令和2年度の割合。

令和2年度一般廃棄物処理事業（し尿処理）の状況

項目／市町村名		単位	木津川市	笠置町	和束町	精華町	南山城村	合計			
計 画 収 集 人 口 等	計画収集区域内面積		km ²	85.13	23.52	64.93	25.68	64.11	263.37		
	計画収集区域内人口		人	79,263	1,235	3,755	37,024	2,582	123,859		
	水 洗 化 人 口	公共下水道人口		人	69,869	0	2,265	35,530	0	107,664	
		コミュニティ・プラント人口		人	0	0	0	0	0	0	
		浄化槽人口		人	6,354	722	884	784	1,945	10,689	
		内 訳	みなし浄化槽人口		人	1,809	218	126	608	210	2,971
			合併浄化槽人口		人	4,545	504	758	176	1,735	7,718
		水洗化人口 計		人	76,223	722	3,149	36,314	1,945	118,353	
	非 水 洗 化 人 口	計画収集人口		人	3,026	508	606	701	637	5,478	
		自家処理人口		人	14	5	0	9	0	28	
非水洗化人口 計		人	3,040	513	606	710	637	5,506			
収 集 形 態	相楽郡広域事務 組合によるもの (し尿)	直 営	kl/年	0	0	0	0	0	0		
		委 託	kl/年	2,428.41	670.04	698.82	466.00	467.00	4,730.27		
		小 計	kl/年	2,428.41	670.04	698.82	466.00	467.00	4,730.27		
	許可業者によるもの (浄化槽汚泥)		kl/年	4,834.78	592.50	1,095.65	640.43	1,208.52	8,371.88		
	計		kl/年	7,263.19	1,262.54	1,794.47	1,106.43	1,675.52	13,102.15		
処 理 内 訳	収 集 し 尿	し尿処理施設 (大谷処理場)		kl/年	7,263.19	1,262.54	1,794.47	1,106.43	1,675.52	13,102.15	
		下水道投入		kl/年	0	0	0	0	0	0	
		農地還元		kl/年	0	0	0	0	0	0	
		そ の 他		kl/年	0	0	0	0	0	0	
		小 計		kl/年	7,263.19	1,262.54	1,794.47	1,106.43	1,675.52	13,102.15	
	自家処理量 (自家処理人口×し尿原単位×365日/1000)		kl/年	11.24	6.59	0.00	5.98	0.00	23.82		
	総 排 出 量		kl/年	7,274.43	1,269.13	1,794.47	1,112.41	1,675.52	13,125.97		
し尿原単位		ℓ/人/日	2.20	3.61	3.16	1.82	2.01	2.37			
浄化槽原単位		ℓ/人/日	2.08	2.25	3.40	2.24	1.70	2.15			

令和2年度 し尿くみ取り券（組合発行券・110円券）残高確認表

単位：枚数（110円券=100/枚）

年 別		R1年度残高 ※2	R2.4	R2.5	R2.6	R2.7	R2.8	R2.9	R2.10	R2.11	R2.12	R3.1	R3.2	R3.3	令和2年度残 高(枚)	令和2年度 残高(円)	
市町村別	木津川市	住民保有枚数 ① ※1	18,890	9,473	9,471	9,471	9,471	9,467	9,467	9,455	9,455	9,455	9,455	9,455	9,455	18,890	
		還付金②	9,417	2	0	0	4	0	12	0	0	0	0	0	0	9,435	
		現時点残枚数 ①-②	9,473	9,471	9,471	9,471	9,467	9,467	9,455	9,455	9,455	9,455	9,455	9,455	9,455	9,455	1,040,050
笠置町		住民保有枚数 ①	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		還付金②	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		現時点残枚数 ①-②	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
和束町		住民保有枚数 ①	3,907	2,889	2,889	2,889	2,889	2,889	2,889	2,889	2,889	2,889	2,889	2,889	2,889	3,907	
		還付金②	1,018	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	1,033	
		現時点残枚数 ①-②	2,889	2,889	2,889	2,889	2,889	2,889	2,889	2,889	2,889	2,889	2,889	2,889	2,874	2,874	316,140
精華町		住民保有枚数 ①	6,065	3,446	3,446	3,446	3,446	3,446	3,446	3,446	3,446	3,446	3,446	3,446	3,446	6,065	
		還付金②	2,619	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,619	
		現時点残枚数 ①-②	3,446	3,446	3,446	3,446	3,446	3,446	3,446	3,446	3,446	3,446	3,446	3,446	3,446	3,446	379,060
南山城村		住民保有枚数 ①	2,016	1,342	1,342	1,342	1,342	1,342	1,342	1,232	1,232	1,232	1,232	1,232	1,232	2,016	
		還付金②	674	0	0	0	0	0	110	0	0	0	0	0	0	784	
		現時点残枚数 ①-②	1,342	1,342	1,342	1,342	1,342	1,342	1,232	1,232	1,232	1,232	1,232	1,232	1,232	1,232	135,520
合 計		住民保有枚数 ①	30,878	17,150	17,148	17,148	17,148	17,144	17,144	17,022	17,022	17,022	17,022	17,022	17,022	30,878	
		還付金②	13,728	2	0	0	4	0	122	0	0	0	0	0	15	13,871	
		現時点残枚数 ①-②	17,150	17,148	17,148	17,148	17,144	17,144	17,022	17,022	17,022	17,022	17,022	17,022	17,007	17,007	1,870,770

※1 住民保有枚数は、平成24年度末で住民が110円券を保有している(はずの)枚数。(住民の未使用分)

※2 令和元年度残高は、H20.10に110円券を発行してからH24.3.31までの累計残高枚数である。

令和2年度し尿くみ取り手数料残高確認表

単位：円

市町村名 月別	木津川市		笠置町		和束町		精華町		南山城村		合 計
	還付金	残 高	還付金	残 高	還付金	残 高	還付金	残 高	還付金	残 高	
R1 残高	22,640	0	0	0	5,370	0	33,300	0	11,250	142,639	72,560
R2 4月	220	△ 220	0	0	0	0	0	0	0	142,639	220
5月	0	△ 220	0	0	0	0	0	0	0	142,639	0
6月	0	△ 220	0	0	0	0	0	0	0	142,639	0
7月	440	△ 660	0	0	0	0	0	0	0	142,639	440
8月	3,200	△ 3,860	0	0	0	0	0	0	0	142,639	3,200
9月	1,320	△ 5,180	0	0	4,000	△ 4,000	7,000	△ 7,000	12,100	130,539	24,420
10月	0	△ 5,180	0	0	1,072	△ 5,072	0	△ 7,000	0	130,539	1,072
11月	3,000	△ 8,180	0	0	0	△ 5,072	0	△ 7,000	0	130,539	3,000
12月	2,000	△ 10,180	0	0	0	△ 5,072	1,000	△ 8,000	0	130,539	3,000
R3 1月	0	△ 10,180	0	0	0	△ 5,072	1,608	△ 9,608	0	130,539	1,608
2月	0	△ 10,180	0	0	0	△ 5,072	0	△ 9,608	0	130,539	0
3月	0	△ 10,180	0	0	1,650	△ 6,722	0	△ 9,608	0	130,539	1,650
R2 残高	10,180	△ 10,180	0	0	6,722	△ 6,722	9,608	△ 9,608	12,100	130,539	38,610

令和2年度 業者別し尿搬入量及び委託料一覧表

単位：ℓ, 円

業者名 年月	㈱クリーンサービス山城		㈱相楽清掃		(有)フシミ		相楽商事		大和清掃		合計	
	搬入量	委託料	搬入量	委託料	搬入量	委託料	搬入量	委託料	搬入量	委託料	搬入量	委託料
R2.4	125,160	1,602,048	132,280	1,693,184	32,600	417,280	58,400	747,520	80,920	1,035,776	429,360	5,495,808
R2.5	107,460	1,375,488	101,170	1,294,976	32,200	412,160	61,200	783,360	55,350	708,480	357,380	4,574,464
R2.6	121,980	1,561,344	133,870	1,713,536	31,000	396,800	56,800	727,040	61,870	791,936	405,520	5,190,656
R2.7	112,620	1,441,536	115,730	1,481,344	32,600	417,280	66,600	852,480	60,260	771,328	387,810	4,963,968
R2.8	124,520	1,593,856	121,250	1,552,000	28,700	367,360	52,200	668,160	75,180	962,304	401,850	5,143,680
R2.9	105,960	1,356,288	102,850	1,316,480	26,000	332,800	57,600	737,280	72,010	921,728	364,420	4,664,576
R2.10	126,080	1,613,824	127,970	1,638,016	31,500	403,200	61,100	782,080	103,690	1,327,232	450,340	5,764,352
R2.11	103,840	1,329,152	106,550	1,363,840	31,200	399,360	58,600	750,080	83,200	1,064,960	383,390	4,907,392
R2.12	134,060	1,715,968	128,000	1,638,400	30,200	386,560	62,200	796,160	75,120	961,536	429,580	5,498,624
R3.1	103,420	1,323,776	110,000	1,408,000	30,100	385,280	55,800	714,240	47,040	602,112	346,360	4,433,408
R3.2	121,180	1,551,104	105,550	1,351,040	31,300	400,640	52,200	668,160	65,400	837,120	375,630	4,808,064
R3.3	119,920	1,534,976	116,100	1,486,080	30,500	390,400	64,800	829,440	67,310	861,568	398,630	5,102,464
合計	1,406,200	17,999,360	1,401,320	17,936,896	367,900	4,709,120	707,500	9,056,000	847,350	10,846,080	4,730,270	60,547,456

令和2年度 業者別浄化槽汚泥搬入量及び投入手数料一覧表

単位：ℓ,円

業者名 年月	㈱クリーンサービス山城		㈱相楽清掃		(有)フシミ		相楽商事		大和清掃		城南衛生㈱		平安衛生開発㈱		合計	
	搬入量	手数料	搬入量	手数料	搬入量	手数料	搬入量	手数料	搬入量	手数料	搬入量	手数料	搬入量	手数料	搬入量	手数料
R2.4	224,500	449,000	240,690	481,380	18,230	36,460	66,300	132,600	79,580	159,160	63,400	126,800	47,380	94,760	740,080	1,480,160
R2.5	237,600	475,200	151,980	303,960	18,410	36,820	36,200	72,400	136,420	272,840	39,200	78,400	23,970	47,940	643,780	1,287,560
R2.6	292,900	585,800	209,070	418,140	13,190	26,380	44,000	88,000	138,020	276,040	52,100	104,200	44,530	89,060	793,810	1,587,620
R2.7	252,400	504,800	160,750	321,500	20,720	41,440	61,500	123,000	122,070	244,140	38,000	76,000	17,810	35,620	673,250	1,346,500
R2.8	212,380	424,760	200,770	401,540	17,750	35,500	35,300	70,600	112,900	225,800	27,900	55,800	10,610	21,220	617,610	1,235,220
R2.9	146,900	293,800	224,990	449,980	8,000	16,000	43,100	86,200	84,500	169,000	67,100	134,200	32,300	64,600	606,890	1,213,780
R2.10	171,300	342,600	209,760	419,520	12,030	24,060	45,100	90,200	114,820	229,640	48,000	96,000	13,300	26,600	614,310	1,228,620
R2.11	243,100	486,200	177,580	355,160	20,430	40,860	43,700	87,400	78,650	157,300	34,600	69,200	8,700	17,400	606,760	1,213,520
R2.12	204,800	409,600	193,020	386,040	13,740	27,480	60,800	121,600	120,990	241,980	44,400	88,800	50,190	100,380	687,940	1,375,880
R3.1	209,600	419,200	249,770	499,540	8,460	16,920	42,300	84,600	112,770	225,540	25,700	51,400	55,930	111,860	704,530	1,409,060
R3.2	252,400	504,800	214,350	428,700	17,860	35,720	32,800	65,600	107,280	214,560	32,100	64,200	28,740	57,480	685,530	1,371,060
R3.3	274,300	548,600	366,080	732,160	25,830	51,660	54,500	109,000	177,720	355,440	72,700	145,400	26,260	52,520	997,390	1,994,780
合計	2,722,180	5,444,360	2,598,810	5,197,620	194,650	389,300	565,600	1,131,200	1,385,720	2,771,440	545,200	1,090,400	359,720	719,440	8,371,880	16,743,760

市町村別・年度別し尿・浄化槽汚泥搬入量一覧(分担金根拠資料)

単位:kℓ

年度 市町村名		平成13～ 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和元年度	平成13年度～ 令和元年度①	令和2年度②	合計③ (①+②)
木津川市	し尿	96,227.50	4,741.61	4,307.03	3,871.39	3,373.09	3,112.62	2,828.22	2,700.07	2,533.40	123,694.93	2,428.41	126,123.34
	浄化	62,778.33	5,382.77	5,357.39	5,139.36	5,111.98	4,844.61	5,006.95	5,103.76	4,847.06	103,572.21	4,834.78	108,406.99
	計	159,005.83	10,124.38	9,664.42	9,010.75	8,485.07	7,957.23	7,835.17	7,803.83	7,380.46	227,267.14	7,263.19	234,530.33
笠置町	し尿	12,705.30	894.50	818.15	800.13	770.06	749.60	761.95	764.68	751.43	19,015.80	670.04	19,685.84
	浄化	6,207.00	618.60	585.80	601.40	606.91	603.60	568.58	660.25	601.14	11,053.28	592.50	11,645.78
	計	18,912.30	1,513.10	1,403.95	1,401.53	1,376.97	1,353.20	1,330.53	1,424.93	1,352.57	30,069.08	1,262.54	31,331.62
和束町	し尿	21,531.35	1,138.68	1,078.35	1,018.46	940.39	882.07	813.82	778.77	719.67	28,901.56	698.82	29,600.38
	浄化	11,262.20	970.40	987.80	1,064.55	1,122.52	967.12	1,019.70	1,085.99	1,049.93	19,530.21	1,095.65	20,625.86
	計	32,793.55	2,109.08	2,066.15	2,083.01	2,062.91	1,849.19	1,833.52	1,864.76	1,769.60	48,431.77	1,794.47	50,226.24
精華町	し尿	34,473.95	1,063.73	946.33	811.81	682.83	574.13	547.84	499.51	472.65	40,072.78	466.00	40,538.78
	浄化	21,583.61	1,208.58	1,108.90	996.75	960.60	978.02	858.04	804.77	682.50	29,181.77	640.43	29,822.20
	計	56,057.56	2,272.31	2,055.23	1,808.56	1,643.43	1,552.15	1,405.88	1,304.28	1,155.15	69,254.55	1,106.43	70,360.98
南山城村	し尿	12,485.98	741.70	701.38	655.22	625.55	593.02	543.55	510.96	482.36	17,339.72	467.00	17,806.72
	浄化	8,898.70	933.20	971.35	892.00	1,029.38	1,062.85	1,156.20	1,167.35	1,147.48	17,258.51	1,208.52	18,467.03
	計	21,384.68	1,674.90	1,672.73	1,547.22	1,654.93	1,655.87	1,699.75	1,678.31	1,629.84	34,598.23	1,675.52	36,273.75
合計	し尿	177,424.08	8,580.22	7,851.24	7,157.01	6,391.92	5,911.44	5,495.38	5,253.99	4,959.51	229,024.79	4,730.27	233,755.06
	浄化	110,729.84	9,113.55	9,011.24	8,694.06	8,831.39	8,456.20	8,609.47	8,822.12	8,328.11	180,595.98	8,371.88	188,967.86
	計	288,153.92	17,693.77	16,862.48	15,851.07	15,223.31	14,367.64	14,104.85	14,076.11	13,287.62	409,620.77	13,102.15	422,722.92

令和2年度 大谷処理場運転維持管理報告

【総合評価】

令和2年度の施設処理及び運転管理は、大きなトラブルもなく順調に業務を行うことができました。○搬入量は、13,102.15kℓ（し尿 4,730.27kℓ、浄化槽汚泥 8,371.88kℓ）で、前年度比 185.47kℓ、1.39%の減（し尿 4.62kℓ 減、浄化槽汚泥 0.53kℓ 増）となりました。1日当たり 35.90kℓ/日（し尿 12.96kℓ＋浄化槽汚泥 22.94kℓ）の処理量は、処理能力である 76kℓ/日（し尿 47kℓ＋浄化槽汚泥 29kℓ）の 47.2%と能力の2分の1以下に減少しました。

○施設整備に係る各種工事、修繕等の施工については、必要最小限の範囲で計画的に実施し、本年度実施の基幹整備で更新を行いながら適正な運転となっています。

○令和2年4月から基幹の改良工事が本格的に開始され、同月に前処理機及び脱水設備の更新が行われました。8月には流動床風量システムが更新され、生物処理の運転制御に変更されました。9月には、焼却設備解体に伴う脱水汚泥の場外搬出（三重中央開発㈱）が始まり、乾燥汚泥焼却設備の解体が行われました。12月には運転記録システムや高圧受電設備の更新が行われました。令和3年3月31日に引渡しを完了し、現在安定的に運転が行われています。

○放流水質については、すべての項目において、法令基準値を満たすことができましたが、さらなる分析技術についての研鑽を図っていく必要があります。

○運転管理業務は、京都南部環境事業協同組合に委託をして16年目を迎え、技術力の向上や効率的な運転管理が行われ、安定的な運転管理が行われています。

また、相楽郡広域事務組合は、一般廃棄物（し尿・浄化槽汚泥）の処理において、統括的な責任を有しており、委託者として適切な維持管理がなされているか管理監督する必要があることから引き続きチェック体制を強化させる必要があります。

【安全衛生】

安全衛生活動は、防災点検を実施し、適正な管理に努めました。安全教育の徹底により、無事故・無災害となりました。

【搬入量】

（単位:kℓ）

	令和2年度	令和元年度	増 減	
			量	率 (%)
し 尿	4,730.27	4,959.51	△229.24	△4.62
浄化槽汚泥	8,371.88	8,328.11	43.77	0.53
計	13,102.15	13,287.62	△185.47	△1.40

●市町村別搬入量

（単位:kℓ）

	木津川市	笠置町	和束町	精華町	南山城村	合 計
し 尿	2,428.41	670.04	698.82	466.00	467.00	4,730.27
浄化槽汚泥	4,834.78	592.50	1,095.65	640.43	1,208.52	8,371.88
計	7,263.19	1,262.54	1,794.47	1,106.43	1,675.52	13,102.15

<p>【施設管理状況】</p> <p>1. 前処理設備</p> <p>1) 破砕機 基幹的設備改良工事で2基更新、1基撤去しています。</p> <p>2) 前処理機 基幹的設備改良工事で1基更新、3基撤去しています。</p> <p>3) 場外搬出設備 し渣ホoppaを1基新設しています。</p>	<p>5. 高度処理</p> <p>1) 二層ろ過器 ろ過器内部充填剤の経年劣化による整備が必要です。</p> <p>2) 活性炭吸着塔 吸着塔内部充填剤を定期的に交換、安定した処理ですが、電装及び付属機器の経年劣化による整備が必要です。</p>
<p>2. 生物処理設備</p> <p>1) 流動床 基幹的設備改良工事で流動床制御システムを更新しています。</p>	<p>6. 付帯設備〔電気設備・水源地・焼却設備〕</p> <p>1) 電気設備 基幹的設備改良工事で更新しています。</p> <p>2) 焼却設備 基幹的設備改良工事で撤去しています。</p> <p>3) 脱臭設備 基幹的設備改良工事でファン機器を更新しています。</p> <p>4) 水源地 水源地からの送水管が国道163号崖面崩落により損傷したため、水源地池送水管漏水修繕工事を実施しています。</p>
<p>3. 汚泥処理設備</p> <p>1) 脱水設備 基幹的設備改良工事で2基更新しています。</p> <p>2) 場外搬出設備 脱水汚泥ホoppaを1基新設しています。</p>	<p>7. 処理水状況 法令に定める規制項目を満たしています。</p>
<p>4. 薬品処理設備</p> <p>1) 凝集槽 凝集処理に異常はなく安定した処理です。</p>	

【経年維持点検補修】（工事費1,000千円以上）

	項目	金額	期間
1	し尿・浄化槽汚泥投入ポンプ (No. 2) 定期整備	2,153 千円	4/1～4/30
2	原水ポンプ (No. 1) 定期整備	1,710 千円	4/1～4/30
3	水源地池送水管洗浄清掃 (ピグ洗浄)	1,329 千円	4/1～5/29
4	トラックスケール分解整備	1,546 千円	8/1～8/2
5	トラックスケール集計用パソコン更新整備 (プリンタ、予備電源含む)	4,347 千円	8/1～8/2
6	水源地池送水管漏水修繕工事 (緊急工事分)	1,439 千円	12/4～1/20

令和2年度 大谷処理場運転維持管理業務委託契約額比較表

相 楽 郡 広 域 事 務 組 合

項 目	令和2年度 〔契約額〕円	令和元年度 〔契約額〕円	増 減 額 (R2-R1)円	増 減 率 %	備 考
契 約 額	136,052,400	142,014,600	△ 5,962,200	△ 4.2	
① 人 件 費	41,669,948	40,269,956	1,399,992	3.5	統括責任者1名、主任技術者1名 技師4名、技師補助（事務）1名
② 電 力 費	15,163,000	16,145,000	△ 982,000	△ 6.1	処理場、水源池
③ 薬 品 費	40,649,000	45,231,000	△ 4,582,000	△ 10.1	硫酸バンド、活性炭、重油等
④ 水道光熱費	152,000	113,000	39,000	34.5	水道、プロパンガス
⑤ 消 耗 材 費	1,066,000	1,030,000	36,000	3.5	油、オイル、塗料等
⑥ 委 託 費	1,774,000	1,919,000	△ 145,000	△ 7.6	電気保安協会、消防用設備等点検、昇降機、 機械警備、床清掃、自動ドア、空調機、チ ラーユニット、昇降機法定点検
⑦ 経 年 維 持 補 修 費	15,283,000	18,745,000	△ 3,462,000	△ 18.5	設備機器の補修 (特に連続運転の機器)
⑧ 間 接 業 務 費	2,766,000	2,673,000	93,000	3.5	安全衛生費、通信連絡費、旅費 交通費、法定福利費
小 計	118,522,948	126,125,956	△ 7,603,008	△ 6.0	
⑨ 一 般 管 理 費	5,161,847	5,369,047	△ 207,200	△ 3.9	(①～⑥+⑧) × 5%
千円止（調整）	△ 795	△ 3	△ 792	—	
計	123,684,000	131,495,000	△ 7,811,000	△ 5.9	
消 費 税 等 (10%)	12,368,400	10,519,600	1,848,800	17.6	

経年維持補修費	1,438,965	177,650	1,261,315	710.0	緊急時対応予備分 ・水源池送水管漏水修繕工事
---------	-----------	---------	-----------	-------	---------------------------

●令和2年度(委託料)

項 目	金 額 (円)	備 考
水質・大気分析業務	1,037,300	水質：鶴舞厚生(株)528,000円、大気：(株)日吉303,600円、 脱水汚泥分析：三重中央開発(株)205,700円
清掃汚泥運搬処分業務	4,378,440	66,000円/t 66.34 t 処分（八光海運(株)）
焼却灰運搬業務	312,620	44,660円/台 7台処分（八光興業(株)）
焼却灰埋立業務	188,870	11,110円/t 17 t 処分（大阪湾フェニックスセンター）
トラックスケール法定検査	25,500	一般社団法人 京都府計量協会（1台）
脱水汚泥運搬業務	990,000	19,800円/台 50台処分（三重中央開発(株)）
脱水汚泥処分業務	3,988,512	19,800円/t 191.44t処分（三重中央開発(株)） ※伊賀市環境保全負担金198,000円含む
し 渣 運 搬 業 務	214,500	16,500円/台 13台処分（三重中央開発(株)）
し 渣 処 分 業 務	280,720	44,000円/t 6.38 t 処分（三重中央開発(株)）

令和2年度 放流量量・水質分析表

(相楽郡広域事務組合 大谷処理場)

年/月 項目		単位	令和2年									令和3年			大谷処理場 自主基準値
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
水 質	放流量 月平均値	m ³ /日	66.9	32.9	54.1	55.2	36.2	40.4	42.1	41.7	41.3	49.7	42.3	48.9	130.5
	水素イオン 濃度 (pH)		8.1	6.9	7.8	7.6	7.4	7.3	7.7	7.8	7.6	7.5	7.0	7.2	5.8~8.6
	生物化学的酸素 要求量(BOD)	mg/ℓ	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	0.6	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	10
	化学的酸素 要求量(COD)	mg/ℓ	1.3	1.1	1.4	1.2	0.7	1.4	0.8	1.0	1.8	0.5	<0.5	2.4	20
	浮遊物質 量(SS)	mg/ℓ	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	10
	全窒素	mg/ℓ	0.82	0.98	1.6	0.78	1.1	2.7	0.68	0.88	1.2	0.36	0.43	3.4	10
	全りん	mg/ℓ	0.084	0.026	0.030	0.038	0.034	0.025	0.11	0.049	0.05	0.091	0.027	0.025	1
	大腸菌群数	個/cm ³	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,000
	色度	度	<1	1	1	1	<1	<1	1	1	1	<1	<1	<1	30

※水量: 運転管理月報(1)による

※水質分析機関: 舞鶴厚生株式会社

令和2年度 ダイオキシン類測定結果

年月日 項目	単位	令和2年 7月10日	採取場所	国の基準値
排ガス	ng-TEQ/m ³ N	0.011	汚泥乾燥焼却炉	10ng-TEQ/m ³ N

※大気分析機関: 日吉

【単位・用語の解説】

ng(ナノグラム): 10億分の1グラム

TEQ: 最も毒性の強いダイオキシンの毒性係数を1.0として算出される毒性等量

m³N: 0℃、1気圧の条件での気体の体積

【法令根拠等】

・排ガス…ダイオキシン類対策特別措置法第28条第1項の規定により毎年1回以上、ダイオキシン類の測定を行わなければならない。

大谷処理場基幹的設備改良事業について

- ・平成31年
 - 4/1 平成31年度一般会計補正予算（第1号）を専決処分
 - ・債務負担行為の設定
 - 期 間：平成31（2019）年度から平成32（2020）年度
 - 限度額：905,580千円
 - 4/17 技術提案書審査結果の通知（入札の通知）
- ・令和元年
 - 5/8 大谷処理場基幹的設備改良工事に係る公募型指名競争入札を執行（入札：1社指名、応札：1社）
 - ・落札者 浅野アタカ株式会社大阪支店 支店長 田口 公重
 - ・落札金額 760,000,000円（税抜き）
 - 5/13 仮契約締結
 - 5/24 同事業に伴う施工監理業務委託に係る指名競争入札を執行（入札：12社指名、応札：7社）
 - ・落札者：株式会社環境技術研究所京滋営業所 所長 坂根 哲史
 - ・落札金額：10,750,000円（税抜き）
 - 5/31 契約締結
 - 6/3 臨時議会（議会承認）
 - 6/4 本契約締結、工事施工・施工監理
 - 8/5 循環型社会形成推進交付金交付決定：58,963千円
 - 10/7 一般廃棄物処理施設変更届出書及び特定施設変更届出書の提出
 - 11/19 特定施設変更届出書受理
 - 12/4 循環型社会形成推進地域計画に係る変更承認申請の提出
 - 12/10 現場事務所設置
 - 2/28 一般廃棄物処理施設変更届出書
 - 3/3 会計検査院実地検査
 - 3/24 工場検査＜新潟県長岡市＞（高圧受電設備）
 - 3/30 工場検査＜兵庫県尼崎市＞（低圧電気設備）
 - 3/31 循環型社会形成推進交付金事業実績報告書提出
- ・令和2年
 - ※毎月工程会議を開催
 - 4/22 工場検査＜兵庫県尼崎市＞（前処理設備）
 - 4/27 工場検査＜静岡県静岡市＞（脱水設備）
 - 5/11～ 脱水設備試運転
 - 5/30～ 前処理設備試運転
 - 8/3～ 流動床風量制御システム試運転
 - 9/23～ 脱水汚泥・し渣場外搬出
 - 10/1～12/10 乾燥焼却設備撤去
 - 12/1～ データログ更新
 - 12/23～12/31 高圧受電盤更新
- ・令和3年
 - 1/12 処理フロー変更＜一般廃棄物処理施設軽微変更等届出対象＞
 - 2/10～ 調整槽改良工事
 - 2/17～ 総合試運転
 - 3/8～ 性能試験
 - 3/31 完成・引渡し
- ・令和3年4月1日 改良後：54.1kℓ/日/4.4日/週（34kℓ/日/7日/週）の新施設供用開始
（既設：76kℓ/日/7日/週）

相模郡広域事務組合大谷処理場基幹の設備改良事業経過

年度 区分		平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)
		計画	施設整備構想	←→				
生活排水処理基本計画策定			←→					
長寿命化総合計画策定				←→				
循環型社会形成推進地域計画策定					←→			
精密機能検査	←→				←→			
生活環境影響調査						←→		
業者選定	要綱類・入札説明書、要求水準書等作成					←→		
	参加資格審査					● 公示 ↔		
	技術提案書審査					←→		
	入札・契約						↔	
設計・施工	実施設計						←→	
	施設改良工事施工							←→
	各種申請・届出書類の作成							←→
	設計・施工監理							←→

大谷処理場基幹的設備改良事業費

単位：千円

		事業費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備 考
①	総事業費 (支払ベース)	853,441	5,616	171,864	675,961	税込：10% (H30:8%) 工事費：836,000 (R1:167,200、 R2:668,800) 委託料：17,441 (H30:5,616、R1:4,664、 R2:7,161) H30:5,616、R1:171,864、 R2:675,961 税抜 工事費：760,000 (R1:152,000、 R2:608,000) 委託料：15,950 (H30:5,200、R1:4,240、 R2:6,510) H30:5,200、R1:156,240、 R2:614,510
②	交付対象 事業費	663,056	5,616	117,926	539,514	
③	交付対象外 事業費	190,385	0	91,227	99,158	
④	循環型社会形 成推進交付金	330,592	1,872	58,963	269,757	
⑤	その他	120	0	0	120	基幹改良工事にかかる電気・水道使用料
⑥	一般財源	522,729	3,744	112,901	406,084	①－④－⑤

※各年度の交付対象事業費＋交付対象外事業費の計は、総事業費と合致しない。

大谷処理場基幹的設備改良工事実績（令和2年度）

大谷処理場基幹的設備改良工事の令和2年度実績の主なものは、前処理設備、脱水設備、動力盤・高圧受電盤の更新、乾燥焼却設備の撤去に伴う脱水汚泥ホッパの新設などで、令和3年3月30日に完成検査を実施し、検査の結果合格したため、3月31日に引渡しを受けました。

※令和2年度末出来高：100%



前処理設備更新(R2. 4. 29)



脱水設備更新(R2. 5. 4)



焼却設備解体(R2. 10. 1~)



高圧受電盤更新(R2. 12. 28)



完成検査〔脱水汚泥ホッパ〕(R3. 3. 30)



引渡し(R3. 3. 31)

し尿処理分担金根拠資料（処理規模）

区分 市町村名	平成13年度 (2001年)		平成28年度 (2016年)				平成29年度 (2017年)				平成30年度 (2018年)				令和元年度 (2019年)				令和2年度 (2020年)				令和3年度 (2021年)		
	計画処理量 kℓ/日	比率 %	計画処理量 kℓ/日	比率 %	搬入実績量 kℓ/日	比率 %	計画処理量 kℓ/日	比率 %	搬入実績量 kℓ/日	比率 %	計画処理量 kℓ/日	比率 %	搬入実績量 kℓ/日	比率 %	計画処理量 kℓ/日	比率 %	搬入実績量 kℓ/日	比率 %	計画処理量 kℓ/日	比率 %	搬入実績量 kℓ/日	比率 %	計画処理量 ※ kℓ/日 kℓ/年		比率 %
木津川市	37.8	49.74	25.0	57.21	21.8	55.33	23.7	57.52	21.5	55.70	22.6	57.95	21.4	55.44	21.7	58.65	20.2	55.50	20.7	59.31	19.9	55.43	20.4	7,446	60.00
笠置町	3.4	4.47	4.2	9.61	3.7	9.39	4.1	9.95	3.6	9.33	4.0	10.25	3.9	10.10	3.9	10.54	3.7	10.16	3.8	10.89	3.5	9.75	3.8	1,387	11.18
和束町	5.5	7.24	5.7	13.04	5.1	12.95	5.4	13.11	5.0	12.95	5.1	13.08	5.1	13.21	4.8	12.97	4.8	13.19	4.5	12.89	4.9	13.65	4.3	1,569	12.65
精華町	21.0	27.63	4.7	10.76	4.3	10.91	4.1	9.95	3.8	9.84	3.6	9.23	3.6	9.33	3.1	8.38	3.2	8.79	2.6	7.45	3.0	8.36	2.3	840	6.76
南山城村	8.3	10.92	4.1	9.38	4.5	11.42	3.9	9.47	4.7	12.18	3.7	9.49	4.6	11.92	3.5	9.46	4.5	12.36	3.3	9.46	4.6	12.81	3.2	1,168	9.41
合計	76.0	100.00	43.7	100.00	39.4	100.00	41.2	100.00	38.6	100.00	39.0	100.00	38.6	100.00	37.0	100.00	36.4	100.00	34.9	100.00	35.9	100.00	34.0	12,410	100.00
中間処理 施設必要 規模	76kℓ/日		44kℓ/日				42kℓ/日				39kℓ/日				37kℓ/日				35kℓ/日				34kℓ/日		

※ 令和3年度の計画処理量は、年間計画処理量も併せて記載しています。

◎処理規模

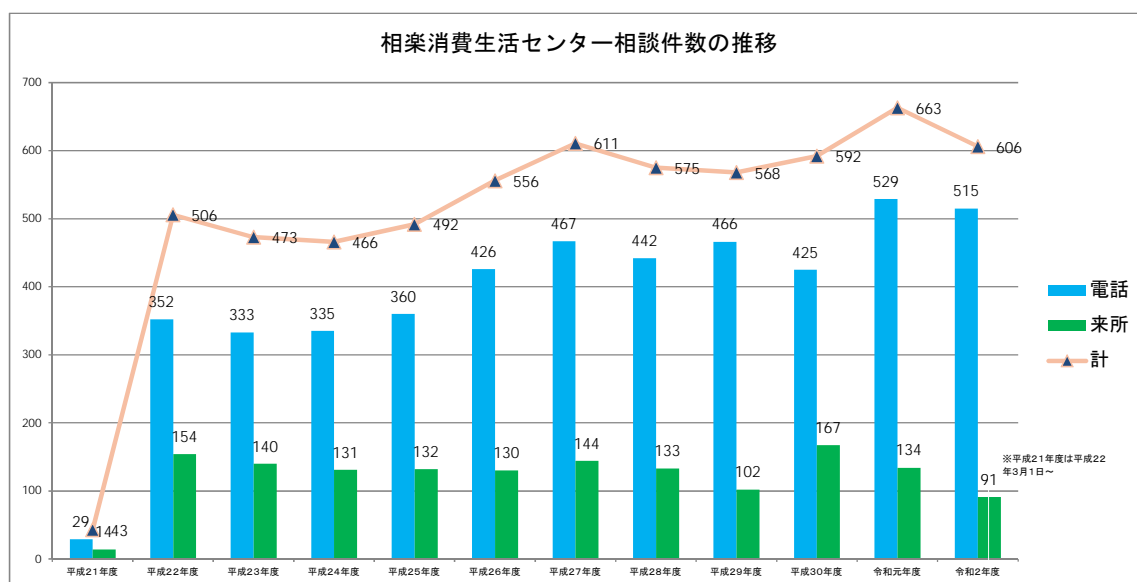
既設：76kℓ/日

改良後：54.1kℓ/日/4.4日/週（し尿17.5kℓ/日、浄化槽汚泥36.6kℓ/日）（34kℓ/日、7日週換算）

相楽消費生活センター相談件数の推移

(単位：件、%)

年度 市町村名	H21年度 (H22.3)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	合計	割合	
	木津川市	32	300	304	291	315	364	392	375	340	366	410	386	3,875	63.0
笠置町	0	11	5	8	5	5	6	1	3	5	4	6	59	0.9	
和束町	0	24	12	13	8	15	16	11	17	15	10	11	152	2.5	
精華町	8	134	130	127	143	150	162	169	182	176	215	179	1,775	28.9	
南山城村	2	25	16	12	14	12	17	9	13	12	7	6	145	2.3	
小計	42	494	467	451	485	546	593	565	555	574	646	588	6,006	97.6	
その他	1	12	6	15	7	10	18	10	13	18	17	18	145	2.4	
合計	43	506	473	466	492	556	611	575	568	592	663	606	6,151	100.0	
電話	比率	29	352	333	335	360	426	467	442	466	425	529	515	4,679	76.1
来所		14	154	140	131	132	130	144	133	102	167	134	91	1,472	23.9



相楽消費生活センター相談件数比較表（令和元・2年度）

単位：件、%

区分 市町村	電 話				来 所				合 計			
	R2年度	R1年度	差引	増減率	R2年度	R1年度	差引	増減率	R2年度	R1年度	差引	増減率
木津川市	318	326	△ 8	△ 2.5	68	84	△ 16	△ 19.0	386	410	△ 24	△ 5.9
笠置町	6	3	3	100.0	0	1	△ 1	皆減	6	4	2	50.0
和束町	11	7	4	57.1	0	3	△ 3	皆減	11	10	1	10.0
精華町	156	175	△ 19	△ 10.9	23	40	△ 17	△ 42.5	179	215	△ 36	△ 16.7
南山城村	6	6	0	0.0	0	1	△ 1	皆減	6	7	△ 1	△ 14.3
小 計	497	517	△ 20	△ 3.9	91	129	△ 38	△ 29.5	588	646	△ 58	△ 9.0
その他	18	12	6	50.0	0	5	△ 5	皆減	18	17	1	5.9
合 計	515	529	△ 14	△ 2.6	91	134	△ 43	△ 32.1	606	663	△ 57	△ 8.6

令和2年度 相楽消費生活センター相談受付表

単位：件、%

市町村名	年月 種別	R2												R3			合計	割合
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
木津川市	電話	28	24	28	24	34	26	29	25	34	21	17	28	318				
	来所	3	3	5	8	5	8	4	6	7	6	7	6	68				
	計	31	27	33	32	39	34	33	31	41	27	24	34	386	63.7			
笠置町	電話	0	0	1	0	1	1	0	1	0	1	1	0	6				
	来所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	計	0	0	1	0	1	1	0	1	0	1	1	0	6	1.0			
和束町	電話	0	1	0	3	0	1	1	1	2	0	0	2	11				
	来所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	計	0	1	0	3	0	1	1	1	2	0	0	2	11	1.8			
精華町	電話	18	10	14	10	9	16	12	12	16	11	12	16	156				
	来所	2	1	2	1	1	4	2	2	1	1	4	2	23				
	計	20	11	16	11	10	20	14	14	17	12	16	18	179	29.5			
南山城村	電話	0	1	0	1	0	0	1	1	0	0	2	0	6				
	来所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	計	0	1	0	1	0	0	1	1	0	0	2	0	6	1.0			
小計	電話	46	36	43	38	44	44	43	40	52	33	32	46	497				
	来所	5	4	7	9	6	12	6	8	8	7	11	8	91				
	計	51	40	50	47	50	56	49	48	60	40	43	54	588	97.0			
その他	電話	4	0	2	1	1	1	3	0	3	1	0	2	18				
	来所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	計	4	0	2	1	1	1	3	0	3	1	0	2	18	3.0			
合計	電話	50	36	45	39	45	45	46	40	55	34	32	48	515	85.0			
	来所	5	4	7	9	6	12	6	8	8	7	11	8	91	15.0			
	計	55	40	52	48	51	57	52	48	63	41	43	56	606	100.0			
相談日数		21	18	22	21	20	20	20	20	20	19	18	23	242				
1日当たりの件数		2.6	2.2	2.4	2.3	2.6	2.9	2.6	2.4	3.2	2.2	2.4	2.4	2.5				

※平成25年度から巡回相談廃止
 ※平成30年度から相談員2人体制
 ※令和2年4月16日～5月31日来所相談一時停止

令和2年度 消費生活相談（商品別分類） 統計データ

相楽消費生活センター

①	コードNo	内 容	件数	コードNo	内 容	件数
	A 00	商品一般	68	10	土地・建物・設備一般	1
	10	食品一般	1	20	土地	0
	21	穀類	1	31	建物一般	0
	22	魚介類	1	32	集合住宅	12
	23	肉類	2	33	戸建住宅	12
	24	乳卵類	1	34	他の建物	0
	25	野菜・海草	2	40	住宅構成材	1
	26	油脂・調味料	1	51	空調・冷暖房・給湯設備	5
	31	果物	0	52	衛生設備	3
	32	菓子類	0	53	屋外装備品	1
	33	飲料	1	54	他の住宅設備	2
	34	酒類	0	J 00	他の商品	0
	40	調理食品	0	P 00	役務一般	0
	51	健康食品	25	10	金融・保険一般	0
	52	食料品その他	0	20	生命保険	5
	10	住居品一般	0	30	損害保険	2
	21	食生活機器	6	35	その他の保険	2
	22	食器・台所用品	7	70	預貯金・証券等	2
	23	洗濯・裁縫道具	1	75	デリバティブ取引	1
	24	掃除用具	6	76	ファンド型投資商品	1
	25	洗浄剤等	0	80	融資サービス	4
	31	空調・冷暖房機器	4	90	他の金融関連サービス	8
	32	家具・寝具	2	70	運輸・輸送サービス一般	0
	33	室内装備品	1	71	旅客運送サービス	5
	34	照明器具	0	72	郵便・貨物運送サービス	5
	40	他の住居品	6	80	放送・通信サービス一般	0
	10	光熱水品一般	0	81	電報・固定電話	1
	20	電気	6	82	移動通信サービス	15
	30	ガス	0	83	放送・コンテンツ等	45
	40	石油	0	84	インターネット通信サービス	13
	50	水道	2	10	教育一般	0
	60	他の光熱水品	0	20	学校教育	1
	10	被服品一般	1	30	補習教育	6
	20	和服	1	40	他の教育	0
	31	洋服一般	2	10	教養・娯楽一般	0
	34	子供洋服	1	20	旅行代理業	4
	35	洋装下着	3	30	宿泊施設	0
	36	紳士・婦人洋服	14	40	教育・講座	10
	41	履物	3	50	観覧・観賞	0
	42	かばん	5	60	各種会員権	0
	43	アクセサリー	6	70	他の教養・娯楽	6
	44	他の身の回り品	4	10	保健・福祉一般	0
	50	生地・糸類	0	21	医療	7
	60	他の被服品	0	22	理美容	5
	10	保健衛生品一般	1	23	浴場	0
	20	医薬品	5	24	衛生サービス	0
	30	医療用具	3	31	保育	0
	40	化粧品	23	32	老人福祉・サービス	0
	50	理美容器具・用品	3	40	他の保健・福祉	3
	60	他の保健衛生品	21	10	外食・食事宅配	0
	10	教養娯楽品一般	1	20	冠婚葬祭	3
	20	文具・事務用品	2	30	家事サービス	0
	21	パソコン・パソコン関連用品	12	40	役務その他	34
	25	電話機・電話機用品	5	15	内職・副業一般	0
	30	学習教材	1	30	自動販売機	0
	40	書籍・印刷物	3	40	内職・副業	1
	50	音響・映像製品	11	50	無限連鎖講	0
	60	スポーツ用品	4	X 00	他の行政サービス	12
	71	カメラ類	0	10	消費者運動（消費者問題一般）	0
	72	時計	3	20	家庭管理	0
	73	他の光学機器	0	30	健康管理	0
	80	玩具・遊具	2	40	相隣関係	4
	91	楽器	0	50	慣習・しきたり	0
	92	他の教養娯楽品	9	60	婚姻	1
	10	車両・乗り物一般	0	70	相続	5
	20	自動車	11	80	相談その他	51
	30	自動車用品	2	合 計		606
	40	自転車・用品	1			
	50	運搬用具	0			
	60	他の乗り物	0			

※PIO-NET（全国消費生活情報ネットワーク・システム）により集計

相楽消費生活センター・京都府消費生活安全センター
 ・京都府山城広域振興局相談件数実績（令和２年度）

単位：件、%

種別 市町村等	R3.3.31人口		相楽消費生活センター		京都府消費生活安全センター		京都府山城広域振興局		合計	
	人	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
木津川市	79,263	64.0	386	63.7	146	64.0	10	58.8	542	63.7
笠置町	1,235	1.0	6	1.0	1	0.5	0	0.0	7	0.8
和束町	3,755	3.0	11	1.8	3	1.3	0	0.0	14	1.7
精華町	37,024	29.9	179	29.5	64	28.1	5	29.4	248	29.1
南山城村	2,582	2.1	6	1.0	6	2.6	2	11.8	14	1.7
相楽郡 (町村不明)			0	0.0	8	3.5	0	0.0	8	0.9
その他※			18	3.0	0	0.0	0	0.0	18	2.1
合計	123,859	100.0	606	100.0	228	100.0	17	100.0	851	100.0

※その他：相楽地域以外・地域不明

令和2年度消費生活出前講座実績

①<一般・高齢者>

回	月日・参加者数	時間	団体名	市町村名	テーマ	場所	相談員	職員	申請日	報告日
1	4月16日(木) 参加予定者：20人	13:30 ～14:30	和東町社会福祉協議会・誰でも居場所 (新型コロナウイルス感染症 感染拡大防止のため中止)	和東町	消費生活(安心・安全)教 室「悪質商法にご用心！」	和東町社会福祉 センター	渡邊相談員		3/12	中止
2	5月11日(月) 参加予定者：30人	10:00 ～10:50	和東町社会福祉協議会 シニア(7材料)学級 (新型コロナウイルス感染症 感染拡大防止のため中止)	和東町	消費生活(安心・安全)教 室「悪質商法にご用心！」	和東町老人福祉 センター	渡邊相談員		3/12	中止
3	7月下旬 参加予定者：20人	10:00 ～12:00	精華町体育協会 (新型コロナウイルス感染症 感染拡大防止のため中止)	精華町	夏休み工作	むくのきセン ター	渡邊相談員		2月末	中止
4	7月下旬 参加予定者：20人	10:00 ～12:00	精華町体育協会 (新型コロナウイルス感染症 感染拡大防止のため中止)	精華町	夏休み工作	むくのきセン ター	渡邊相談員		2月末	中止
5	10月28日(水) 参加者：24人	13:30 ～14:30	山城民生児童委員協 議会	木津川市	特殊詐欺、コロナ、クーリ ングオフ等全般について	木津川市役所山 城支所別館ホー ル	渡邊相談員		6/22	10/29
6	11月5日(木) 参加者：6人	9:45 ～11:15	いちごクラブ(コー プクラブ)	木津川市	キャッシュレスについて	木津かぶと台集 会所	渡邊相談員		10/8	11/13
7	11月10日(火) 参加者：18人	14:00 ～15:00	なごみ会(西木津川 台高齢クラブ)	木津川市	悪質商法にご用心!	ローレルスクエ ア木津川台第二 期コモンス テーション	渡邊相談員		9/17	11/13
8	11月17日(火) 参加者：22人(学生2人含)	10:40 ～12:00	わくわくさろんかぶ とだに	木津川市	悪質商法にご用心!	兜谷公園集会所	渡邊相談員		10/22	11/20
9	12月13日(日) 参加者：20人	13:30 ～16:00	木津川市こどもエコ クラブサポーターの 会	木津川市	カードゲームでわかる!～ SDGsってなに?～	環境の森セン ター・きづかわ	渡邊相談員		12/2	12/21
10	3月10日(水) 参加者：15人	10:15 ～11:00	笠置町民生児童委員 協議会	笠置町	消費生活被害の現況、及び エシカル消費について	つむぎてらす	渡邊相談員		2/1	3/10
11	3月19日(金) 参加者：18人(職員2人含)	15:00 ～15:30	南山城村民生児童委 員協議会	南山城村	新生活様式のなかでの消費 者被害とエシカル消費	南山城村文化会 館(やまなみ ホール)	渡邊相談員		3/4	3/26

7回、参加者数：123人(7団体)

②<学校・教育委員会>

回	月日・参加者数	時間	団体名	市町村名	テーマ	場所	相談員	職員	申請日	報告日
1	5月初旬 参加予定者：32人	10:25 ～12:00	木津川市立相楽台小 学校(4年生) (新型コロナウイルス感染症 感染拡大防止のため中止)	木津川市	環境についての学習会	木津川市立相楽 台小学校	渡邊相談員		4/28	中止
2～4	9月16日(水) 参加者：100人	9:00 ～13:00	木津川市立木津第二 中学校 (3年生3クラス)	木津川市	よりよい消費生活のため に かしこい消費者になろう (キャッシュレスについて)	木津川市立木津 第二中学校	渡邊相談員		8/21	
5～6	9月18日(金) 参加者：66人	9:00 ～12:00	木津川市立木津第二 中学校 (3年生2クラス)	木津川市	よりよい消費生活のため に かしこい消費者になろう (キャッシュレスについて)	木津川市立木津 第二中学校	渡邊相談員		8/21	
7	11月26日(木) 参加者：32人	13:30 ～14:15	木津川市立相楽台小 学校 (4年生)	木津川市	環境についての学習会 (リユースびん)	木津川市立相楽 台小学校	渡邊相談員		11/1	
8～9	11月27日(金) 参加者：64人	9:40 ～12:25	木津川市立相楽小学 校 (5年生2クラス)	木津川市	食いくについての学習会(だ しの取り方)	木津川市立相楽 小学校	渡邊相談員		11/4	
10～ 16	12月7日(月)～9 日(水) 参加者：266人	9:50 ～12:25	木津川市立木津南中 学校 (3年生7クラス)	木津川市	よりよい消費生活のため に かしこい消費者になろう(エ シカル消費)	木津川市立木津 南中学校	渡邊相談員		6/1	

17	12月15日(火) 参加者：32人	10:25 ～12:00	木津川市立相楽台小学校 (4年生)	木津川市	環境についての学習会(フードマイレージ)	木津川市立相楽小学校	渡邊相談員		11/4	
18～ 19	3月15日(月) 参加者：51人	8:50 ～10:25	精華町立精北小学校 (5年生2クラス)	精華町	お金の使い方(おこづかいゲームとキャッシュレスなど)	精華町立精北小学校	渡邊相談員	園子センター長	12/18	
20～ 21	3月15日(月) 参加者：51人	10:45 ～12:20	精華町立精北小学校 (6年生2クラス)	精華町	お金の使い方(おこづかいゲームとキャッシュレスなど)	精華町立精北小学校	渡邊相談員	園子センター長	12/18	
22	3月16日(火) 参加者：36人	13:15 ～14:50	木津川市立相楽台小学校 (5年生)	木津川市	「生活を支えるお金と物」について(おこづかいゲームとキャッシュレスなど)	木津川市立相楽小学校	渡邊相談員		12/15	

21回参加者数：698人(3小学校9クラス・2中学校12クラス)

③<見守りネットワーク>

回	月日・参加者数	時間	団体名	市町村名	テーマ	場所	センター等出席者		
1	4月21日(火) 参加予定者：20人	14:30 ～15:00	和束町民生児童委員協議会 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)	和束町	消費者被害の事例に関する情報提供、「悪質商法にご用心！」	和束町商工会研修室	渡邊相談員	4/4	中止
2	9月14日(月) 参加者：23人	14:00 ～14:30	和束町民生児童委員協議会	和束町	消費者被害の事例に関する情報提供、「悪質商法にご用心！」	和束町老人福祉センター	渡邊相談員	8/27	9/18
3	1月18日(月) 参加者：20人	14:00 ～14:30	和束町民生児童委員協議会	和束町	消費生活被害の現況、及びエシカル消費について	和束町老人福祉センター	渡邊相談員	12/21	1/21

2回、参加者数:43人(1団体)

●市町村毎の申込み状況

市町村	申込件数	実績件数	割合
木津川市	23	22(0)	63.9%
笠置町	1	1(0)	2.8%
和束町	5	2(0)	13.9%
精華町	6	4(0)	16.6%
南山城村	1	1(0)	2.8%
計	36	30(0)	100.0%

():土日祝・時間外

令和2年度消費生活センター関係会議・研修出席状況

番号	月 日	内 容	場 所	出席者
1	4月16日	WEB情報交換会	「WEB情報交換会」会議室	相談員
2	4月20日	京都南部消費者問題研究会(新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)	京都府宇治総合庁舎	相談員
5	5月16日	消費者問題合同事例研究会	京都弁護士会館	相談員
3	5月19日	WEB情報交換会	「WEB情報交換会」会議室	相談員
4	5月21日	消費者問題合同事例研究会(新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)		相談員
5	6月30日	消費生活フェスタにかかる協議	京都テルサ	事務局・相談員
6	6月30日	情報交換会・消費生活に関する研修会	京都テルサ	相談員
7	7月21日	情報交換会・苦情処理研究会	京都テルサ	相談員
8	8月18日	WEB情報交換会	「WEB情報交換会」会議室	相談員
9	8月25日	京都南部消費者問題研究会	京都府宇治総合庁舎	相談員
10	9月11日	消費者啓発(パネル展示)にかかる協議	京都テルサ	事務局・相談員
11	9月15日	情報交換会・苦情処理研究会	京都市消費生活総合センター	相談員
12	10月12日～13日	若者の消費者トラブル	国民生活センター相模原研修施設	相談員
13	10月16日	消費者教育コーディネーター講座(地域コース)	岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館	相談員
14	10月29日	生命保険意見交換会	住友生命京都ビル	相談員
15	11月17日	情報交換会・苦情処理研究会	京都市消費生活総合センター	相談員
16	11月26日～27日	キャッシュレス決済と消費者トラブル	鳴門合同庁舎	相談員
17	12月17日	情報交換会・消費生活に関する研修会	京都市消費生活総合センター	相談員
18	1月14日	消費者問題合同事例研究会	京都弁護士会館	相談員
19	1月19日	web情報交換会	オンライン	相談員
20	2月1日	令和3年度京都府消費者行政活性化事業費補助金に関する説明会	オンライン	事務局
21	2月16日	消費生活行政担当者・消費生活相談員等研修会	オンライン	相談員

相楽地区ふるさと市町村圏振興事業基金の運用状況及び事業実績

項目 \ 年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
基金額	700,000千円	700,000千円	700,000千円	700,000千円	700,000千円	700,000千円	700,000千円	700,000千円
基金額 (剰余金積立金)	3,452千円	4,623千円	6,845千円	14,100千円	15,289千円	13,170千円	10,773千円	8,311千円
基金繰入金	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	2,119千円	2,397千円	2,462千円
基金運用益	2,352千円	2,353千円	2,359千円	7,395千円	1,401千円	1,397千円	710千円	708千円
休日応急診療所収入	14,256千円	15,586千円	14,594千円	16,359千円	17,187千円	19,107千円	15,037千円	15,380千円
その他	2,418千円	2,173千円	1,654千円	1,846千円	2,845千円	4,648千円	5,293千円	4,536千円
歳入計	19,026千円	20,112千円	18,607千円	25,600千円	21,433千円	27,271千円	23,437千円	23,086千円
歳出計	16,855千円	18,460千円	16,764千円	22,756千円	16,788千円	21,979千円	20,657千円	22,611千円
事業名	広域情報発信事業(組合ホームページ)〔継続〕	広域情報発信事業(組合ホームページ)〔継続〕	広域情報発信事業(組合ホームページ)〔継続〕	広域情報発信事業(組合ホームページ)〔継続〕	広域情報発信事業(組合ホームページ)〔継続〕	広域情報発信事業(組合ホームページ)〔継続〕	広域情報発信事業(組合ホームページ)〔継続〕	広域情報発信事業(組合ホームページ)〔継続〕
	第21回相楽の文化を創るつどいの開催〔継続〕	第22回相楽の文化を創るつどいの開催〔継続〕	第23回相楽の文化を創るつどいの開催〔継続〕	第24回相楽の文化を創るつどいの開催〔継続〕	第25回相楽の文化を創るつどいの開催〔継続〕	第26回相楽の文化を創るつどいの開催〔継続〕	第27回相楽の文化を創るつどいの開催〔継続〕	第28回相楽の文化を創るつどいの開催〔中止〕
	相楽地区ふるさと市町村圏シンポジウム〔継続〕	「相楽道遠記」(改訂版)増刷〔継続〕	相楽休日応急診療所の管理運営	相楽休日応急診療所の管理運営	第3次相楽地区ふるさと市町村圏計画の策定〔新規〕	第3次相楽地区ふるさと市町村圏計画増刷〔継続〕		
	相楽休日応急診療所の管理運営	相楽休日応急診療所の管理運営			相楽休日応急診療所の管理運営	「お茶の京都」を活用した広域観光事業〔新規〕	「お茶の京都」を活用した広域観光事業〔継続〕	「お茶の京都」を活用した広域観光事業〔継続〕
						相楽休日応急診療所の管理運営	相楽休日応急診療所の管理運営	相楽休日応急診療所の管理運営
備考	基金7億円 (年0.48%、5年) 中間利払率70%			基金7億円満期	基金7億円 (年0.2%、1年)	基金7億円 (年0.2%、1年)	基金7億円 (年0.145%、3年JA京都やましろ3,045千円/3年)	
					第2次相楽地区ふるさと市町村圏計画最終年度	第3次相楽地区ふるさと市町村圏計画初年度		

令和2年度相楽地区ふるさと市町村圏振興事業実績報告書

事業名	事業内容	事業費 千円
ホームページ の管理運営	ホームページの管理運営 ・コンテンツの充実 ・新着情報	174
第28回 相楽の文化 を創るつど い	[新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止]	0
「お茶の京 都」広域観光 事業推進交 付金	○主な実施事業 <木津川市> ・京都府観光客動向調査（浄瑠璃寺） ・よみがえる恭仁京ライトアップ（海住山寺ライトアップ事業） ・木津川古寺巡礼バス 交付金額：1,690千円 <笠置町> ・京都府観光客動向調査（笠置キャンプ場） ・笠置山パワースポットめぐり 交付金額：187千円 <和束町> ・京都府観光客動向調査（和束茶カフェ） ・京なび「企画展」でのお茶の京都コーナー設置 交付金額：288千円 <精華町> ・京都府観光客動向調査（けいはんな記念公園） ・体験型商品の販売（手づくり石けんの店ツクツク） 交付金額：599千円 <南山城村> ・京都府観光客動向調査（道の駅みなみやましろ村） ・体験型商品の販売（トロピカル窯） 交付金額：236千円	3,000
衛生費	休日応急診療費	19,437
合計		22,611

「お茶の京都」広域観光事業推進交付金

第3次相楽地区ふるさと市町村圏計画 第2章「圏域づくりに向けた取り組み」 2. 交流と連携を強める基盤づくり (1) 「地域資源を活かした観光・交流の推進」の「観光ネットワークの形成と情報発信」に位置付けられている「お茶の京都DMOによる地域間連携の推進」の実現に向け、ふるさと基金の運用益を活用し、構成市町村に対し交付金を交付するものです。

市町村名	出資金計 <small>千円</small>	比 率 <small>%</small>	令和2年度 交付金額 <small>千円</small>
木津川市	354,860	56.3	1,690
笠置町	39,350	6.2	187
和束町	60,520	9.6	288
精華町	125,780	20.0	599
南山城村	49,490	7.9	236
合 計	630,000	100.0	3,000

※交付金額の算定は、市町村の出資金の割合で按分

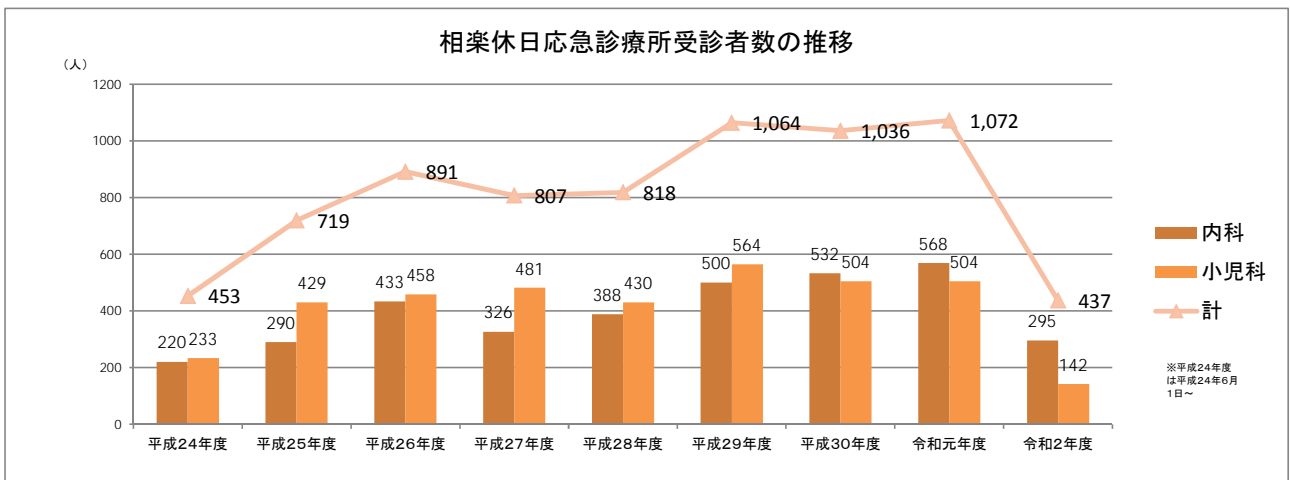
令和2年度 各種団体実績報告

月日	事業名	主催団体名	対応状況
6/1	令和2年度相楽地方PTA連絡協議会総会	相楽地方PTA連絡協議会	書面決議
6/6	相楽地方学校保健会総会	相楽地方地方学校保健会	書面決議
6/7	第70回社会を明るくする運動相楽地区推進委員会	第70回社会を明るくする運動相楽地区推進委員会	事務局出席 (規模縮小)
6/15	第70回社会を明るくする運動相楽地区大会	第70回社会を明るくする運動相楽地区推進委員会	中止
6/19	令和2年度木津川を美しくする会総会	木津川を美しくする会	書面決議
7/2～ 9	第24回 I 期そうび展	相楽美術協会	中止
7/5	第37回広域事務組合旗・杯争奪少年軟式野球大会	相楽少年軟式野球連盟	中止
11/21	令和2年度相楽地方PTA研究大会	相楽地方PTA連絡協議会	後援
1/21	相楽地方学校保健研究大会	相楽地方地方学校保健会	中止
1/24	第28回相楽の文化を創るつどい	第28回相楽の文化を創るつどい実行委員会	中止
—	第48回ふるさとの水と緑を守るつどい	木津川を美しくする会	中止、賞状

相楽休日応急診療所受診者数の推移

(単位：人、%)

市町村名	年度		平成24年度 (6月～)		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		合計	割合	
	平成24年度 (6月～)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度						
木津川市	300	497	566	552	523	733	714	802	312												4,999	68.6	
笠置町	7	11	7	2	2	5	3	7	1													45	0.6
和東町	22	21	16	19	25	20	18	24	6													171	2.3
精華町	106	164	244	191	233	240	240	171	93													1,682	23.1
南山城村	3	3	16	9	5	6	9	5	6													62	0.8
小計	438	696	849	773	788	1,004	984	1,009	418													6,959	95.4
その他	15	23	42	34	30	60	52	63	19													338	4.6
合計	453	719	891	807	818	1,064	1,036	1,072	437													7,297	100.0
内科	比率	220	48.6	290	40.3	433	48.5	326	40.4	388	47.4	500	47.0	532	51.4	568	53.0	295	67.5			3,552	48.7
		小児科	233	51.4	429	59.7	458	51.5	481	59.6	430	52.6	564	53.0	504	48.6	504	47.0	142	32.5			3,745



相楽休日応急診療所受診者数比較表(令和元・2年度)

単位：人、%

区分 市町村名	内 科				小 児 科				合 計			
	R2年度	R1年度	差 引	増減率	R2年度	R1年度	差 引	増減率	R2年度	R1年度	差 引	増減率
木津川市	200	413	△ 213	△ 51.6	112	389	△ 277	△ 71.2	312	802	△ 490	△ 61.1
笠置町	1	7	△ 6	△ 85.7	0	0	0	0.0	1	7	△ 6	△ 85.7
和束町	4	14	△ 10	△ 71.4	2	10	△ 8	△ 80.0	6	24	△ 18	△ 75.0
精華町	76	91	△ 15	△ 16.5	17	80	△ 63	△ 78.8	93	171	△ 78	△ 45.6
南山城村	5	5	0	0.0	1	0	1	皆増	6	5	1	20.0
小 計	286	530	△ 244	△ 46.0	132	479	△ 347	△ 72.4	418	1,009	△ 591	△ 58.6
その他	9	38	△ 29	△ 76.3	10	25	△ 15	△ 60.0	19	63	△ 44	△ 69.8
合 計	295	568	△ 273	△ 48.1	142	504	△ 362	△ 71.8	437	1,072	△ 635	△ 59.2

令和2年度相楽休日応急診療所受診状況表(総括)

単位：人、%

年月	R2. 4		R2. 5		R2. 6		R2. 7		R2. 8		R2. 9		R2. 10		R2. 11		R2. 12		R3. 1		R3. 2		R3. 3		合 計							
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合				
市町村名																																
木津川市	5	71.4	21	84.0	9	75.0	20	77.0	23	76.7	16	69.6	13	81.2	16	84.2	36	63.2	66	66.0	47	70.1	40	72.8	312	71.4						
笠置町	1	14.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.2				
和束町	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	3.3	0	0.0	1	6.3	1	5.3	0	0.0	2	2.0	0	0.0	1	1.8	6	1.4						
精華町	1	14.3	3	12.0	3	25.0	3	11.5	5	16.7	5	21.7	2	12.5	2	10.5	17	29.8	27	27.0	15	22.4	10	18.2	93	21.3						
南山城村	0	0.0	1	4.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	2.0	1	1.5	2	3.6	6	1.5						
小 計	7	100.0	25	100.0	12	100.0	23	88.5	29	96.7	21	91.3	16	100.0	19	100.0	53	93.0	97	97.0	63	94.0	53	96.4	418	95.8						
京都府内	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	7.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	3.5	1	1.0	2	3.0	1	1.8	8	1.8						
奈良県内	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	3.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	3.0	0	0.0	3	0.6						
三重県内	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0				
その他	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	3.3	2	8.7	0	0.0	0	0.0	2	3.5	2	2.0	0	0.0	1	1.8	8	1.8						
小 計	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	11.5	1	3.3	2	8.7	0	0.0	0	0.0	4	7.0	3	3.0	4	6.0	2	3.6	19	4.2						
合 計	7	100.0	25	100.0	12	100.0	26	100.0	30	100.0	23	100.0	16	100.0	19	100.0	57	100.0	100	100.0	67	100.0	55	100.0	437	100.0						
内 科	5	71.4	19	76.0	3	25.0	17	65.4	15	50.0	15	65.2	6	37.5	13	68.4	39	68.4	73	73.0	50	74.6	40	72.7	295	67.5						
小児科	2	28.6	6	24.0	9	75.0	9	34.6	15	50.0	8	34.8	10	62.5	6	31.6	18	31.6	27	27.0	17	25.4	15	27.3	142	32.5						

診療日数	5 日	8 日	4 日	6 日	6 日	6 日	4 日	7 日	5 日	8 日	6 日	5 日	70 日
1日当たりの受診者数	1.4 人	3.1 人	3.0 人	4.3 人	5.0 人	3.8 人	4.0 人	2.7 人	11.4 人	12.5 人	11.2 人	11.0 人	6.2 人

令和2年度相楽休日応急診療所受診状況表(内科)

単位：人、%

年月 市町村名	R2.4		R2.5		R2.6		R2.7		R2.8		R2.9		R2.10		R2.11		R2.12		R3.1		R3.2		R3.3		合 計			
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
木津川市	3	60.0	15	78.9	2	66.7	13	76.4	9	60.0	10	66.6	6	100.0	10	76.9	25	64.1	47	64.5	33	66.0	27	67.5	200	67.8		
笠置町	1	20.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.3
和束町	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	6.7	0	0.0	0	0.0	1	7.7	0	0.0	2	2.7	0	0.0	0	0.0	4	1.4		
精華町	1	20.0	3	15.8	1	33.3	2	11.8	5	33.3	4	26.7	0	0.0	2	15.4	13	33.3	22	30.1	14	27.9	9	22.5	76	25.8		
南山城村	0	0.0	1	5.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	2.7	0	0.0	2	5.0	5	1.7		
小 計	5	100.0	19	100.0	3	100.0	15	88.2	15	100.0	14	93.3	6	100.0	13	100.0	38	97.4	73	100.0	47	93.9	38	95.0	286	97.0		
京都府内	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	5.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	2.1	1	2.5	3	1.0		
奈良県内	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	5.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	4.0	0	0.0	3	1.0		
三重県内	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
その他	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	6.7	0	0.0	0	0.0	1	2.6	0	0.0	0	0.0	1	2.5	3	1.0		
小 計	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	11.8	0	0.0	1	6.7	0	0.0	0	0.0	1	2.6	0	0.0	3	6.1	2	5.0	9	3.0		
合 計	5	100.0	19	100.0	3	100.0	17	100.0	15	100.0	15	100.0	6	100.0	13	100.0	39	100.0	73	100.0	50	100.0	40	100.0	295	100.0		

令和2年度相楽休日応急診療所受診状況表(小児科)

単位：人、%

年月 市町村名	R2.4		R2.5		R2.6		R2.7		R2.8		R2.9		R2.10		R2.11		R2.12		R3.1		R3.2		R3.3		合 計			
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
木津川市	2	100.0	6	100.0	7	77.8	7	77.8	14	93.3	6	75.0	7	70.0	6	100.0	11	61.1	19	70.4	14	82.3	13	86.6	112	78.9		
笠置町	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
和束町	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	10.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	6.7	2	1.4		
精華町	0	0.0	0	0.0	2	22.2	1	11.1	0	0.0	1	12.5	2	20.0	0	0.0	4	22.2	5	18.5	1	5.9	1	6.7	17	12.0		
南山城村	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	5.9	0	0.0	1	0.7		
小 計	2	100.0	6	100.0	9	100.0	8	88.9	14	93.3	7	87.5	10	100.0	6	100.0	15	83.3	24	88.9	16	94.1	15	100.0	132	93.0		
京都府内	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	11.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	11.1	1	3.7	1	5.9	0	0.0	5	3.5		
奈良県内	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
三重県内	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
その他	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	6.7	1	12.5	0	0.0	0	0.0	1	5.6	2	7.4	0	0.0	0	0.0	5	3.5		
小 計	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	11.1	1	6.7	1	12.5	0	0.0	0	0.0	3	16.7	3	11.1	1	5.9	0	0.0	10	7.0		
合 計	2	100.0	6	100.0	9	100.0	9	100.0	15	100.0	8	100.0	10	100.0	6	100.0	18	100.0	27	100.0	17	100.0	15	100.0	142	100.0		

令和2年度相楽休日応急診療所疾患別患者数

	診療 日数	呼吸器 感染症	呼吸器 疾患	消化器 感染症	消化器 疾患	循環器 疾患	皮膚科	外傷	泌尿器	伝染性 ウイルス	その他	合 計
4月	5	6	0	0	0	0	0	0	1	0	0	7
5月	8	7	0	2	0	0	5	0	3	0	8	25
6月	4	6	0	0	0	0	3	0	0	0	3	12
7月	6	13	0	9	0	0	3	0	0	0	1	26
8月	6	9	2	7	1	0	6	0	1	1	3	30
9月	6	7	1	5	0	0	7	0	0	0	3	23
10月	4	9	0	4	0	0	2	0	0	0	1	16
11月	7	14	0	1	1	0	3	0	0	0	0	19
12月	5	46	0	3	0	0	0	0	1	6	1	57
1月	8	72	0	11	0	0	6	0	0	5	6	100
2月	6	60	0	2	2	0	1	0	1	0	1	67
3月	5	41	0	9	0	0	1	0	0	3	1	55
合計	70	290	3	53	4	0	37	0	7	15	28	437
割合	—	66.4%	0.7%	12.1%	0.9%	0.0%	8.5%	0.0%	1.6%	3.4%	6.4%	100.0%

病気の内容	かぜ 気管支炎	喘息	胃腸炎 腸炎	胃潰瘍	高血圧症 不整脈	蕁麻疹 皮膚炎	切創 挫創	膀胱炎 尿管結石	インフルエンザ 水痘	中耳炎 筋肉痛
-------	------------	----	-----------	-----	-------------	------------	----------	-------------	---------------	------------

令和2年度相楽休日応急診療所電話受付分析結果

◎受診者数 437人 (うち二次転送2人 (内科1人 (うち入院1人)、小児科1人 (うち入院0人))
 ◎電話受付数 654人

<内 訳>

		人 数	割 合(%)	備 考
電話 受付 結果	1 受 診	420	64%	事前問い合わせ率 (電話受付受診者数÷受診者数) 96.1%
	2 未 受 診	43	7%	
	3 他機関紹介	186	29%	
	4 問い合わせ	2	0%	
	5 不 明	1	0%	
合 計		652	100%	

※電話受付件数と合計があわないのは、電話1件で2人の受診があるからです。

< 2 未受診の内訳 >

		人 数	割 合(%)	備 考
1	連絡なし	12	28%	
2	他機関受診	3	7%	
3	その他	28	65%	
合 計		43	100%	

< 3 他機関紹介の内訳 >

理 由		紹 介 先	京都山城総合 医療センター	学研都市病院	消防本部 (病院紹介)	その他・不明	小 計
1	年齢によるもの	小児科	53	5	0	0	58
		内科	15	0	0	7	22
2	設備等によるもの	点滴	2	0	0	0	2
		検査	1	0	0	0	1
3	受診科目によるもの	眼科	1	0	6	0	7
		耳鼻咽喉科	1	0	3	0	4
		外科	12	0	17	0	29
		整形外科	4	0	4	0	8
		皮膚科	0	0	3	0	3
		泌尿科	1	0	0	0	1
		口腔外科	0	0	1	0	1
		産婦人科	0	0	2	0	2
4	症状等によるもの (救急、重篤等)	発熱(コロナ疑い)	24	0	0	0	24
		喘息症状あり	1	0	0	0	1
		不整脈	2	0	0	0	2
		血圧高く、左胸痛	1	0	1	0	2
		脳梗塞の可能性あり	1	0	1	0	2
		胸部痛 呼吸苦しい	2	0	0	0	2
		左大腿にマダニが付いて除去してほしい	1	0	0	0	1
		嘔吐、下痢	8	0	0	0	8
		2才鼻腔にビーズを入れた	1	0	0	0	1
		ボタン電池を飲み込んだ	1	0	0	0	1
		公園でダニに噛まれる	1	0	0	0	1
激しい腹痛	1	0	0	0	1		
5	その他 (不明)	0	0	1	1	2	
合 計		134	5	39	8	186	

SOURAKU



人と文化の交差点